

府中市男女共同参画の推進に関する事項について
(答申)

令和3年3月

府中市男女共同参画推進協議会

目 次

はじめに	・・・・・・・・・・ 1
1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うことについて (府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価について)	・・・・・・・・・・ 3
2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて	・・・・・・・・・・ 8 1
参考 会議の経過	・・・・・・・・・・ 8 5

はじめに

府中市男女共同参画推進協議会（以下、「協議会」と言います。）は、平成31年（2019年）4月26日付で、府中市長から2年間の任期中「府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと」、「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて検討を行うこと」、「その他男女共同参画の推進に関し、市長が必要と認めること」の3点について、検討を行い、答申するよう諮問を受けました。

諮問事項の一つ目である、府中市男女共同参画計画の推進に係る評価・検証については、平成27年度（2015年度）を初年度とする「第5次府中市男女共同参画計画（以下、「第5次計画」という。）」に掲載の96事業のうち、1年目は10事業を、2年目は8事業をそれぞれ重点項目と定め、各事業の実施状況及び担当課による自己評価等をもとに、当協議会による評価を行いました。また、評価した各事業の男女共同参画社会の実現に向けた施策に反映されるための改善策についても記載しています。

次に、諮問事項の二つ目である、府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関することについて、幅広い分野においてセミナーや講座を中心に事業を展開していることは評価できます。社会問題や社会情勢に今後も対応していくための事業計画及び運営について記載しています。

最後に、今回の検討結果が、「男女共同参画宣言都市」である府中市の施策展開に貢献できることを期待します。

府中市男女共同参画推進協議会
会長 諸内 泰樹
副会長 橋海 子
委員 赤羽 規子
委員 飯田 予み
委員 今喜 拓シエ
委員 関 裕治
委員 中原 ゆかり
委員 藤井 ま三
委員 本井 聡子
委員 田徳 千穂
委員 内堀 千
委員 松向 佐知

1 府中市男女共同参画計画の推進について評価・検証を行うこと
について

(府中市男女共同参画推進状況評価報告書に関する第三者評価)

令和2年度 重点項目一覧（8事業）

事業項目番号	事業項目	担当課	ページ
1	審議会等における男女それぞれの構成比率を 35%以上に促進	政策課	6
21	女性職員の参画意識の向上	職員課	18
32	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	24
52	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	40
58②	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	42
69②	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	54
83	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	68
92	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	74

「府中市男女共同参画計画推進状況評価報告書」に関する第三者評価については、平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）までを計画期間とする第5次計画に掲載している96事業の中から、8事業を重点項目として選び、各施策への取組状況の把握と評価及び改善策等の提言に時間をかけました。また、重点項目に該当する担当課の中から、事業内容詳細の確認のために子ども家庭支援課を対象にヒアリングを実施しました。事業内容について担当課から話を伺うことは、評価及び改善策の提言を検討するうえで大変参考になりました。引き続き、ヒアリングを実施したいと考えています。

さて、第三者評価を行った結果、B評価（良好に進展している）は1事業、C評価（現状維持）は6事業、D評価（やや後退している）は1事業でした。良好に進展している事業がある一方で、この5年間、進展のない事業があったことは残念に思います。

また、再三申し入れているにもかかわらず、未だ当協議会の提言をくみ取ってもらえない部署が散見されます。具体的な記述が少なく、第三者として十分に評価できませんでした。重点項目に限らず、各事業項目における計画及び目標の設定について、「設定は困難」、「事業の性質上、目標の設定はなじまない」等の理由から改善が図られていない事業も見受けられます。目標設定が困難な事業についても、市民の皆さんが男女共同参画の推進が図られているかの判断ができる目標を設定していただきたいと考えます。

各事業担当課におかれましては、これらの提言を次年度からの事業に積極的に反映するとともに、改善すべき点は改善し、男女共同参画宣言都市である府中市にふさわしいまちづくりの実現に期待します。

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(1) 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

あらゆる分野において男女それぞれの意見が反映されるよう、政策・方針決定の場に男女がともに参画できるようにします。また、審議会等の委員の構成を一方の性別に偏ることのないよう、市民公募枠を活用するなど、女性の積極的な登用を推進し、最終的には男女半数を目指します。

また、様々な手段による広聴活動の充実を図り、多くの意見を収集します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
	審議会等における男女それぞれの構成比率を35%以上に促進	政策課	「附属機関等の委員の選任に関する基準」のとおり、附属機関等の委員の選任に際しては、女性委員の割合が全体の40%以上となるよう努めた。また、40%未満となっている機関については、登用が難しい理由等を確認し、是正を促した。なお、令和元年度に設置していた附属機関等の委員の男女構成比については、別表のとおり。(女性委員の割合(全体):31.66%)	2
2	すべての審議会等に女性委員の登用	政策課	すべての附属機関等に女性委員を登用するよう努め、全53機関のうち49機関で女性委員を登用した。(92.5%) なお、全53機関のうち、附属機関にあたらぬその他会議(法律や条例に基づかず、市政に対する市民の意見の反映等を目的として要綱により設置する会議)については、12機関中すべての機関で女性委員を登用した。	1
3①	公聴活動の充実	広報課	直接的に男女共同参画社会に関わるテーマではなかったが、「未来につなげる都市農業」をテーマとして、市長と語る会を計3回開催した。	3
3②	公聴活動の充実	地域コミュニティ課	令和元年度は市政世論調査等の調査未実施 平成30年度に実施した市民意識調査結果の検討を行い、令和2年度～6年度を計画期間とする第6次府中市男女共同参画計画を作成した。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
平成30年度実績より女性委員の割合が0.1ポイント増加した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率が目標に達していない附属機関の主管課に対し、次回改選時には、女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。 目標に達していない附属機関の情報提供を行い、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、目標値に近づけられるよう努める。目標値は、第6次総合計画後期基本計画で明記している「40%」とする。
平成30年度実績より女性委員を登用した審議会等の割合が1.9ポイント減少した。	今後も女性委員の積極的な登用を図るべく、女性委員の構成比率の目標に達していない附属機関設置の主管課に対し、次回改選時には女性委員の登用を行うよう働きかけを行う必要がある。	「附属機関等の委員の選任に関する基準」に基づき、女性委員の積極的な登用を図るべく、職員への周知徹底を行うとともに、委員の選出母体となる関係団体に女性委員の推薦を依頼するなど、すべての附属機関等に女性委員を登用するよう働きかけを行っていく。女性委員を登用する附属機関等を98%以上とする。
市政世論調査では、これまで平成25年度、26年度に男女共同参画社会を設問に取り上げており、市民の意見要望の把握に一定の成果がある。	市長と語る会では、男女限らず、広く市民からの意見を伺うことのできるテーマの設定を行う。	市長と語る会、市政世論調査を実施する。 数値目標は困難。
令和元年度は未実施だが、平成30年度に実施した市民意識調査結果をもとに第6次府中市男女共同参画計画の作成を行ったため。	経年比較をするためにも、調査の継続実施が必要である。	平成30年度に実施した市民意識調査の設問などを参考に令和2年度市政世論調査で意見聴取する。

重点項目	評価
1	D
判定理由及び改善策等の提言	
<p>目標値に達しておらず、一向に改善が見られないため、この評価としました。結果が出ないということは、これまでと同じやり方では改善されないということです。委員改選の時期なども考慮しながら審議会ごとに数値目標を定め、管理していく必要があります。「専門性が高い＝男性」と決めつけずに、多様性、柔軟性のある人選に期待しています。</p>	

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(2) 人材育成と活動支援

能力開発や人材育成を目的とした講座や研修会を実施し、学習機会、自己啓発機会や情報提供の充実を図るとともに、男女共同参画に係る市民活動を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
4	市民の自主的学習活動の援助	地域コミュニティ課	<p>登録団体の自主活動を支援するため施設を減額で利用可能としている。</p> <p>登録団体数 R1 112団体 H30 110団体 H29 119団体</p> <p>第32回男女共同参画推進フォーラムの開催 来場者数 R1 1,278人 H30 1,300人 H29 1,082人</p> <p>男女共同参画市民企画講座事業を実施 R1 17回 341人(男性93人) H30 16回 390人(男性83人) H29 13回 321人(男性30人)</p> <p>登録団体協働講座を実施 R1 86回 1,960人(男性231人) H30 55回 1,178人(男性144人) H29 12回 310人(男性46人)</p>	3
5	NPO・ボランティア団体等、グループ指導者等の育成と活動の支援	地域コミュニティ課	<p>登録団体交流会 R1 台風接近のため中止 H30 1回 76人(男性2人) 38団体(参加率35%) H29 1回 47人(男性0人) 36団体(参加率30%)</p> <p>男女共同参画推進フォーラム登録団体参加数及び参加者数 R1 49団体(参加率43%) 1,278人 H30 60団体(参加率54%) 1,300人 H29 53団体(参加率44%) 1,082人</p> <p>登録団体協働講座を実施 R1 8団体 21講座 1,960人(男性231人) H30 8団体 12講座 1,178人(男性144人) H29 2団体 7講座 310人(男性46人)</p>	3
		協働推進課	<p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。</p> <p>登録団体数 486団体(令和2年3月末)</p>	4

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100％の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>昨年度設定した目標を達成できていない事業もあるが、市民企画・協働講座の合計で見ると、講座数・参加者は増加しており、順調に団体への支援ができているため。</p>	<p>継続した意識啓発活動の実施。 また、引き続き、男性の参加者を増やすため、男性向けの講座などを検討する必要がある。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい状況となっているが、7月以降、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。 なお、令和2年度のフォーラムは中止。</p>
<p>交流会の中止や、フォーラム参加団体が減ったが、協働講座では、継続した支援ができているため。</p>	<p>登録団体交流会を実施し、団体同士の交流を深めるとともに、登録団体協働講座の参加団体を増やす。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい状況となっているが、7月以降、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。 なお、令和2年度のフォーラムは中止。</p>
<p>市民活動センター登録団体数が前年と比べて55団体増加し、人材・団体の育成が着実に進んでいるため。 また、各種交流会やイベントをきっかけに市民活動団体に参加する個人が少なくとも複数名把握できていることや、市民活動ポータルサイトのリニューアルによるマッチング促進への取組みを行っていることから、コーディネート機能も果たしているため。</p>	<p>増加している市民活動団体それぞれの組織基盤を強化し、活動の質を向上する。 無関心層に対し、市民活動への理解を促進する。 市民活動センターの認知度向上に伴い団体だけでなく企業や金融機関など多様なコーディネートの依頼も増えつつあり、要望に即したコーディネートに対応できるよう、より幅広く機能を拡充する。</p>	<p>引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 今年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、コーディネーター養成講座が実施できなかったが、オンライン上のイベントを実施することを機会として、オンラインの使い方を教え合うなどして団体同士の交流が図られるようにする。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
6	市民との協働事業の推進	協働推進課	<p>市民団体の企画提案型事業である市民活動応援助成金「エール」を実施した。 申請団体 17団体 採択団体 9団体</p> <p>市民協働まつりを、企画委員・実行委員会形式で実施した。 参加団体 128団体 来場者 18,289名</p>	3
7	自主グループとの共催講座の開催	地域コミュニティ課	<p>地区公民館事業、コミュニティ事業、自主活動奨励事業の中で自主グループのメンバーを講師とするなど、市民協働による講座を開催した。 料理系グループ3事業 陶芸系グループ6事業 演劇系グループ2事業 書道、将棋、手芸、茶道、華道、折紙、絵本読み聞かせグループ各1事業</p>	3
8	男女共同参画関係会議への参加促進	地域コミュニティ課	<p>男女共同参画社会の実現に関する団体・個人と交流を深め、現在の日本が抱える女性問題について学ぶため、全国的なフォーラムに府中市男女共同参画推進フォーラム実行委員を派遣した。 国立女性教育会館フォーラム R1 3人 H30 3人 H29 3人</p>	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>市民協働まつりについては、前年度より参加団体・来場者ともに増加したため。また、参加団体による実行委員会の中で集客方法やエリアごとの話し合いの場を設けた結果、参加団体アンケートより「協働の意味が理解できた」「参加意識が高まった」等の意見があったため。</p>	<p>今まで助成を受けたことがない団体からの申請を増やす。また、助成金がなくても活動が持続できるように団体による自主財源獲得や収益事業の実施、協賛や寄付の獲得など、多様な収益構造を持つ団体を育成する。 実行委員会への主体的な参画と、事業全体を盛り上げる視点からの意見（アイデア）出しという意識を醸成すること。</p>	<p>より幅広い層に助成制度を活用してもらえるよう、助成制度の周知を徹底する。また申請団体の収益構造改善のためにファンドやプロボノなどの仕組みを活用できるよう調査検討する。 協働まつり実行委員会での話し合いの際に、過去参加してきた団体にはこれまでの経験を踏まえて積極的に意見を出してもらえるよう働きかける。各エリアごとに企画委員とスタッフが入り、丁寧な説明と、意見を出しやすい場づくりを心掛け、参加者が協働まつりの集客や盛り上げを自分ごととしてとらえるように努める。</p>
<p>受講人数を増やすために時勢の動きを取入れ、人気講座の企画実施した。</p>	<p>全センター共通で自主グループの登録数が年々減少している状況で難しくなっているが、自主グループとの協働や各文化センターの連携を深めていきたい。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい状況ではあったが、7月から広い会場への変更や定員減を検討して、状況を見ながら企画運営している。</p>
<p>昨年度設定した計画どおり派遣を実施したため。</p>	<p>市民団体を派遣できるかの検討が必要。</p>	<p>国立女性教育会館フォーラムへの派遣については、オンライン開催予定となっており、派遣は実施しないが、オンライン参加を促す。</p>

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(3) 地域活動における男女共同参画の推進

生活の基盤である地域において、固定的な性別役割分業意識にとらわれずに、男女共同参画の視点に立った地域活動を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
9	コミュニティ活動等への参加促進	地域コミュニティ課	<p>文化センター圏域コミュニティ協議会委託事業を通じて、地域の各種団体等の方々と年代を超えた交流とふれあいの輪を広げ、コミュニティ活動を積極的に展開した。</p> <p>R1 事業数 4,229回 延べ参加者数 271,791人 H30 事業数 4,368回 延べ参加者数 302,359人 H29 事業数 4,466回 延べ参加者数 317,219人</p> <p>コミュニティ協議会員男女比 R1 男性 437人(68%) / 女性 202人(32%) H30 男性 363人(67%) / 女性 176人(33%) H29 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%)</p> <p>コミュニティ文化祭実行委員会委員男女比 R1 男性 2人(9%) / 女性 20人(91%) H30 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%) H29 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%)</p> <p>ちびっ子ふれあい文化祭実行委員会委員男女比 R1 男性 2人(9%) / 女性 20人(91%) H30 男性 1人(5%) / 女性 21人(95%) H29 男性 2人(9%) / 女性 20人(91%)</p>	3
10	社会教育関係団体の託児室利用援助	文化生涯学習課	平成29年度を持って終了	
11①	ボランティア活動の支援	協働推進課	<p>市民活動センターにおいて、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成やネットワーク促進、人や団体のコーディネートを実施した。 登録団体数 486団体（令和2年3月末）</p>	4
11②	ボランティア活動の支援	地域福祉推進課	<p>府中ボランティアセンターを運営し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア・協力会員入門研修 101名参加 ・ボランティア連絡会 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止 ・傾聴ボランティア講座 83名参加 	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
男女、年代を問わず地域住民の交流とふれあいの場を広げ、地域コミュニティを活発にする機会を提供した。	コミ協や実行委員の固定化、高齢化により将来的に継続していくことができるかが課題。	各圏域コミュニティ協議会に委託しているのが集客型事業のため、コロナ禍では企画していた事業を実施することが難しい状況にある。今後一つひとつリスク評価しながら、コロナ禍でも実施できる事業を検討していきたい。
平成29年度を持って終了	府中グリーンプラザ託児室を使用している。府中グリーンプラザの平成30年3月31日付閉館に伴い、本事業は平成29年度をもって終了。	/
市民活動センター登録団体数が前年と比べて55団体増加し、人材・団体の育成が着実に進んでいるため。 また、各種交流会やイベントをきっかけに市民活動団体に参加する個人が少なくも複数名把握できていることや、市民活動ポータルサイトのリニューアルによるマッチング促進への取組みを行っていることから、コーディネート機能も果たしているため。	増加している市民活動団体それぞれの組織基盤を強化し、活動の質を向上する。 無関心層に対し、市民活動への理解を促進する。 市民活動センターの認知度向上に伴い団体だけでなく企業や金融機関など多様なコーディネートの依頼も増えつつあり、要望に即したコーディネートに対応できるよう、より幅広く機能を拡充する。	引き続き、各種講座、相談、交流会等を実施し、人材・団体の育成を継続する。 今年度は、新型コロナウイルス感染症に配慮し、コーディネーター養成講座が実施できなかったが、オンライン上のイベントを実施することを機会として、オンラインの使い方を教え合うなどして団体同士の交流が図られるようにする。
ボランティア活動をしたい方と必要とする方との双方の相談に対応し、助言や連絡調整することで様々なボランティア活動を支援した。	新たな人材の登録を推進し、継続的な活動と技術向上を支援する。	府中ボランティアセンターを運営し、活動に関する相談・紹介・情報提供・研修等を実施する。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
11③	ボランティア活動の支援	文化生涯学習課	生涯学習センター指定管理者による学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室の提供。 ボランティア企画講座 21講座、36回、延506人 生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座 3講座、14回、延69人	3
12	生涯学習セミナーの開催	文化生涯学習課	教養講座 193講座 延17,753人 スポーツ講座 305講座 延36,976人 ※上記の講座に下記の講座を含む。 ・大学連携講座 4講座(外語大・農工大・明大) ・市民企画講座 3講座 ・ボランティア企画講座 21講座	3
13	生涯学習サポーター制度の充実	文化生涯学習課	令和元年3月末現在登録者 85人 令和元年度派遣依頼件数 8件	3
14	ふちゅうカレッジ100単位修得事業の実施	文化生涯学習課	令和2年3月末現在登録者 2,165人 令和元年度中修了者 4人 令和元年度登録者 4人	3
15	ふちゅうカレッジ出前講座の実施	文化生涯学習課	市民の要望に応じ、職員が講師として現地に赴き、市の業務などについて講座を実施した。 設置講座数56講座、実績26回、受講者数704人	2
16	障害者成人教室(あすなろ学級)の実施	文化生涯学習課	知的障害のある成人が、有意義な生活や自立への方法と余暇の充実活動を学び、周りの人々とコミュニケーションを学ぶ講座として実施する。 13回 延べ出席698人	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>ボランティア団体による講座の企画、記録誌の作成、情報誌の作成等を行うとともに、パソコン・陶芸講座等の講師を務めるなど研修の成果が出ている。</p> <p>ボランティア団体の成熟に伴い、従来市が実施してきた各種研修を当該ボランティア団体が自主的に開催できるようになっており、指定管理者と協働しながら学習センターにおいて活動した。</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座については平成30年度から指定管理者の所管業務としているが、受講者数の減少により講座数を絞って実施している。しかし、内容は従来の講演会形式からワークを推進するなど、見直しを行い、より実践的なものと変化してきている。</p>	<p>引き続き、ボランティアの活動支援に取り組むとともに、市及び指定管理者が市内大学等と連携することで、ファシリテーターの養成と生涯学習サポーターの充実を図る。</p>	<p>生涯学習センター指定管理者による学習ボランティア(学習情報、パソコン、陶芸、写真等)の活動支援。ボランティア活動室の提供。</p> <p>ボランティア企画講座 20講座、30回、延500人</p> <p>生涯学習ファシリテーター養成講座・サポーター養成講座 3講座、14回、延60人</p>
<p>指定管理者による民間のノウハウが発揮されており、直営時代から比較すると講座数、受講者数ともに増加している。令和元年度は新型コロナウイルスの影響もあり、昨年と比べて受講者数が減少した。</p>	<p>新規利用者の開拓と市民ニーズにより応えた講座等の企画が今後の課題として挙げられる。</p>	<p>コロナウイルスの影響を受けつつ、できるだけ令和元年度の実績に近づけることを目標とする。</p> <p>教養講座 190講座 延17,000人</p> <p>スポーツ講座 300講座 延36,000人</p>
<p>派遣依頼件数は横ばいである。</p>	<p>派遣依頼件数の増加を目指す。</p>	<p>派遣依頼件数8件以上</p>
<p>新規登録者について、令和元年度の目標である平成30年度実績を上回ることができた。また、修了者についても、100単位修了にとどまらず、200単位や300単位の修了者も出ている。</p> <p>生涯学習活動への参加の動機としては、ある程度の成果を上げているが、この制度の目新しさが欠けている。</p>	<p>広報の工夫をするなどして新規登録者の増加を目指す。</p>	<p>令和元年度実績を上回ることを目標とする。</p>
<p>講座内容は身近なものから専門的なものまでラインナップが充実しているが、令和元年度は平成30年度実績を下回った。申込みが例年より少なかったため、年度途中で周知を行ったが、昨年度実績に届かなかった。新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、中止となった講座もあった。</p> <p>令和元年度は、防災知識講座が人気となっている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年通りの実施は難しいが、状況を見極めながら広報を行い、実施回数の増加を目指す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、例年通りの周知や実施は難しいが、状況を見極めながら可能な限り実施する。</p>
<p>ボランティアスタッフを中心に運営しており、市民協働の一つの成功事例と評価できる。</p> <p>台風19号や新型コロナウイルスの影響により、活動の中止等はあったものの、活動自体は活発に行われている。</p>	<p>ボランティアスタッフの人数が年々減少しており、スタッフの確保が課題となっている。</p>	<p>800人程度を目標とする。</p>

目 標

I あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(4) 安全・防災対策の推進

地域の安全を守るために、一人ひとりが自分のできることを認識・実行し、日ごろから地域のつながり、助け合いによる防犯活動を支援します。

また、大規模災害発生後の避難所生活においては、男女のニーズの違い等を踏まえた運営が求められることから、平常時から、男女共同参画の視点に配慮した防災対策に取り組めます。

さらに、地域の様々な団体が協働で取組む防災訓練を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
17	女性の地域安全リーダーの育成	地域安全対策課	地域安全リーダー講習会を実施した結果、平成30年度は女性の参加者は居なかったが、令和元年度は7名に参加していただくことができた。 令和元年度実績：参加者13人（男性6人／女性7人）	4
18	男女双方の視点を取り入れた防災対策の推進	防災危機管理課	一部の避難所運営協議会では、授乳室や更衣室について、校舎の開放区域図に明記するほか、避難所開設訓練時に、実際に設置するなどの対応をしている。	3
19	青少年の健全育成のための環境づくり	児童青少年課	地域と行政等が協力して、青少年の健全育成に良好な環境の確保及び非行の防止を図ることを目的として、15年9月に青少年健全育成協力店指定制度を発足、市内のコンビニ103店、酒店30店、たばこ店1店、たばこ・酒販売店3店、書店2店、ビデオ店3店、ゲーム店2店、カラオケ店2店、刃物類販売店1店、インターネットカフェ1店の計148店舗を指定し、体制の充実を図った。 青少年健全育成協力店研修会を年1回実施した。 加入店に対し、府中市青少年健全育成広報紙を配付した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>女性の参加者が少ない状況が続いていたが、例年以上に積極的に募集をしたところ、参加者を増やすことができた。</p>	<p>引き続き女性が参加しやすいような講習会としていく必要がある。</p>	<p>3割以上の女性参加と、若年層の参加者増加を目標とする。</p>
<p>・前年度の目標値に対する達成率は40%であったことから、予定した成果が十分に出ているとは言い難い状況である。 ・達成率は低かったものの、引き続き女性視点の協議がされていることに加え、授乳室や更衣室について実際に対応を進めている連絡会もあるため、そういった点では、成果が出ていると考えている。</p>	<p>・連絡会は立ち上がっているものの、女性視点の対応が未だ追いついていない連絡会がある。 ・未だ連絡会が立ち上がっていない地域がある。</p>	<p>・既に立ち上がっている連絡会については、引き続き、会の活性化を支援し、女性視点の対応について促すとともに、情報提供をしていく。 ・未だ立ち上がっていない地域については、連絡会の立ち上げを促すとともに、支援をしていく。 ・各連絡会における女性の平均参加率を40%となることを目標とする。</p>
<p>前年度に比べて、青少年健全育成協力店への加入店舗数は微減したが、青少年健全育成協力店研修会の実施や広報紙の配付等を通じて、青少年健全育成に対する周知を図ることができた。</p>	<p>コンビニエンスストア等、閉店や新規開店など入れ替わりが多い店舗については、現状をよく把握したうえで積極的に加入依頼をしていく。</p>	<p>例年7月と11月の強調月間に集中的に更新作業を行っているところ、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、7月の強調月間での更新作業を見送った。 新型コロナウイルス感染症の状況を注視したうえで11月の強調月間では、青少年対策地区委員会と連携しながら、未加入店舗の把握及び加入依頼を強化していくとともに、活動を通じて青少年健全育成の機運を高めていく。目標として、青少年健全育成協力店への加入店舗数の増加、その中でも特にカラオケ店やインターネットカフェ等、加入数が少ない業種の加入増加を目指す。</p>

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(5) 市職員等の男女共同参画の推進

職場内の慣行や固定的な性別役割分業意識のさらなる改善に取り組むとともに、性別にとらわれない職種・職域の拡大を図ります。また、女性職員の指導的立場や庁内組織の様々な分野への積極的な参画を推進します。

市職員・教職員に対して、研修等を通じて男女平等意識の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
20	性別・年代の区別のない業務分担の徹底	職員課	業務分担が性別や年代によって固定化しないよう、個人の能力や適性に応じた職員配置と業務分担に努めた。	3
	女性職員の参画意識の向上	職員課	<p>女性の昇任意識向上等の意識改革や職務への意欲推進を目的とした研修のほか、女性職員が活躍しやすい職場づくりを目的とした研修を行ったうえで、昇任試験を実施した。</p> <p>【令和元年度実績】</p> <p>①昇任試験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の昇任試験受験率（対資格者） (1) 課長補佐級（管理職） 9.8%（前年度6.7%） (2) 係長級（監督職） 6.2%（前年度5.6%） ・女性職員の最終合格者 (1) 課長補佐級（管理職） 4人（前年度0人） (2) 係長級（監督職） 5人（前年度1人） <p>②研修</p> <p>ア 女性職員研修（内部講師講話とディスカッション）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 入庁4年目以上の女性職員 ・参加者 13人 <p>イ 女性活躍推進研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 管理職 ・参加者 11人（男性9人 女性2人） <p>ウ ダイバーシティ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施回数 1回 ・対象者 全職員 ・参加者 30人（男性15人 女性15人） 	2

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 B…施策は良好に進展している
 C…現状維持
 D…施策がやや後退している
 E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
性別や年代の差による職務遂行上の問題等が発生しておらず、主管部署からの特別な要望等もないことから、能力と適性に応じた職員配置と業務分担が安定的に行えているものと捉えている。	業務分担については、従来から特に意識せずとも、性差や年代によることのない、個々の能力や得意分野を活かせる職員配置を行っていることから、当該項目における評価の意義が薄れてきている。	数値目標設定不可。 (課題はないが、今後も継続的に取り組んでいく必要あり。)
受験率や合格者数など、一定程度の上昇が見られるものの、昇任試験受験の奨励の成果として捉えることはできなかった。	意識啓発の研修等を実施するも、昇任試験の受験率が伸び悩んでいるため、仕事のやりがいだけに留まらず、経済的メリットも明示しながら、昇任意識の向上を図っていく必要がある。	平成28年3月に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、「平成33(令和3)年4月1日時点で管理的地位にある職員に占める女性割合を20%以上にする」との目標を掲げていることから、引き続き昇任制度の見直しや女性職員を対象とした研修の実施による昇任意識の向上等を図りながら、当該行動計画の推進と合わせて、参画意識の向上に努める。 なお、令和2年4月1日時点における「管理的地位にある職員に占める女性割合」は10.2%であり、目標値の達成は難しい状況にあるが、女性割合の増加に向け継続的に取り組んでいく。

重点項目	評価
21	C
判定理由及び改善策等の提言	
<p>女性の管理職の割合は低い水準を推移していますが、昨年度より昇任試験の合格者が増えているため、この評価としました。男性受験率は課長補佐級が45.0%、係長級が56.9%と伺いましたが、男性と比べても女性の受験率が低いため、改善に努めてください。検討にあたり、研修については全員受講するよう促し、若手の意識啓発を行うことや、昇任試験についても育児休暇中の職員でも受験ができるよう柔軟な対応をお願いします。現在、メンター・メンティー制度を検討されているようなので、導入後は上司からの働きかけとともに昇任に対する不安を取り除き、受験率が向上することを期待します。</p>	

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
22	職員に対する研修会、講演会の実施	職員課	担当課と共催で、男女共同参画研修を実施した。 【令和元年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 94人（男性81人 女性13人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 48人（男性20人 女性28人）	4
23	職員の意識調査の実施	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスに係る具体的な取り組みを検討するためのアンケートを実施した。 また、職場において「男女ともに平等であると感じる」職員は66%となっている。 回収率 R1 93.3% H30 89.0% H29 85.7%	3
24	教職員の男女平等意識の徹底	指導室	各研修の実施 ・若手教員育成研修会 10回 ・人権教育研修会 7回	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>予定どおり研修を実施でき、男女共同参画に係る理解を深め、また、ワーク・ライフ・バランス実現のための意識啓発を図ることができた。</p>	<p>継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、担当課との共催で研修を実施する必要がある。</p>	<p>引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。</p>
<p>具体的な取り組みの検討につながるデータを取得できたため。</p>	<p>職場における男女の平等と感ずる職員の割合を高める必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き職員の意識調査を実施する。アンケート回収率95%以上 ・「男女ともに平等であると感じる」職員の割合70%以上
<p>研修会を予定どおり実施することができた。</p>	<p>今後も継続して実施する。</p>	<p>各研修の円滑な実施。数値目標は難しい。</p>

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

1 社会・地域における男女共同参画

施 策

(6) 就業のための支援

就職、再就職、起業等を目指す女性がスムーズに第一歩を踏み出せるよう、労働に関する情報提供や各種の講座開催等により支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
25	女性の就職支援講座の実施	地域コミュニティ課	主催講座や東京しごとセンターとの共催などにより就職支援に関する講座を実施した。 R1 3回 26人 H30 18回 247人 H29 20回 336人	3
26①	起業のための講座の実施	地域コミュニティ課	未実施	1
26②	起業のための講座の実施	経済観光課	むさし府中商工会議所において、起業に関する講座（創業塾）を2回実施し、合計29名の参加があった	3
27	労働情報の収集と提供	住宅勤労課	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をした。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
継続した再就職支援等を実施し、女性の就職を支援できたため。	参加者が少ない講座もあり、講座内容、周知方法等を検討する必要がある。	講座数 5回 参加者数 30人
未実施のため。	講座の実施に向け、検討を進める。	男女共同参画推進フォーラムや協働・共催講座等も含め、起業に関する講座を検討し、実施する。
目標受講者数40名を超えることはできなかったが、昨年度同様、受講者の2割の創業は達成され、受講者からも好評をいただいている。	受講生からの意見を参考に、レベルに合わせた指導が出来ているか、効果的な授業内容となっているか検証し、改善に向けた取り組みを行う。	創業支援等事業計画に基づき、創業塾等受講者のうち、本気で起業を希望する方の2割程度の創業を目指す。
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	国や東京都から情報の提供を受け、労働関係法、労働保険、労働相談、就労に関するセミナー、キャリアアップ講習、就職面接会等のパンフレットを配布及びポスターの掲示、広報への掲載をする。また、ハローワーク府中からの求人情報を配布する。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

2 教育の場における男女共同参画

施 策

(1) 学校における男女平等教育の推進

性別にかかわらず、一人ひとりの個性や能力・適性等を大切に、人権の尊重、男女の平等、相互理解と協力の視点に立って学習の充実を図り、男女平等教育を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
28	「児童の権利に関する条約」についての啓発	指導室	人権教育の一環として、条約に関係する法律など、様々な教育活動の場面において実施した。	3
29①	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	指導室	学習指導要領に基づき、学校医や府中警察署等と連携して、児童・生徒の発達段階に応じた学習を行った。	3
29②	学校教育における薬物・飲酒等に関する教育・啓発	学務保健課	東京都や多摩府中保健所などの関係機関からの依頼により、啓発活動資料やポスターを各学校等に配布し啓発活動に努めた。	3
30	情報の選択・活用（メディア・リテラシー）の普及・啓発	指導室	年間2回の情報教育推進リーダー連絡会の中で、情報モラル教育におけるSNS東京ノートやSNS府中ルールの利用について情報提供を実施した。また、各校でセーフティ教室等を実施する中で、府中警察署等と連携して情報モラルに関わる講話を実施するなど、情報の適切な選択・活用に係る指導を行った。	3
31	男女平等教育の推進	指導室	学習指導要領に基づき、教育活動全体を通して男女平等教育が適正に実施できるよう、人権教育の年間指導計画等に位置付け、男女平等に関わる様々な課題について、単に知識として身に付けさせるだけでなく、その解決を目指す実践的態度を育成するように指導の充実を図った。	3
	発達段階に応じた性教育等の実施	指導室	学習指導要領に基づき、体育・保健体育科、道徳科、総合的な学習の時間や特別活動を通じて、児童・生徒の発達段階に応じた計画的・継続的な学習を行った。	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
- ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
- ・ 課題を適切に把握しているか

- A…施策は非常に良好に進展している
- B…施策は良好に進展している
- C…現状維持
- D…施策がやや後退している
- E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
取組と実績による。	今後も継続して実施する。	人権教育の一環として実施。数値目標は難しい。
取組と実績による。	今後も継続して実施する。	学習指導要領に基づき適切な教育を行う。数値目標は困難。
各学校における薬物・飲酒等の予防や身体に対する害等の啓発活動が浸透してきた。	東京都や学校薬剤師との共同による啓発活動の強化。	各学校における薬物等の予防啓発活動を継続して進める。
取組と実績による。	今後も継続して実施する。	引き続き、適切な使用について、指導するとともに、家庭内でのルールづくりについて啓発していく。数値目標は困難。
取組と実績による。	今後も継続して実施する。	児童生徒の男女平等感の育成には、家庭の養育姿勢や地域社会の在り方も深くかかわっているため、学校では、家庭や地域の実態を十分把握するとともに、関係機関との連携を密にして、男女平等教育の適正な推進を図っていく。
各学校において、計画どおりに教育活動を行った。	今後も継続して実施する。	学習指導要領に基づき適切な教育を行う。実施にあたっては、「性教育の手引」を活用するとともに、家庭、地域との連携を推進していく。数値目標は困難。

重点項目	評価
32	C

判定理由及び改善策等の提言

記載内容からは現状維持としか判断できません。この記載だと内容が乏しく、指導室がどのような役割を果たしたのかが不明で判断ができません。「学習指導要領に基づき」や「計画どおり」とありますが、各学校の内容や実績についてどのように把握・確認しているのでしょうか。具体的な記述をお願いします。

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

施 策

(1) 国際理解と国際交流の推進

在住外国人が地域で充実した生活が送れるよう、府中国際交流サロンにおいて、日本語や日本の文化・習慣等を学習する機会や、各種イベントを通じて交流する機会を提供するほか、相談窓口の充実を図ります。

また、平成4年に友好都市提携を結んだウィーン市ヘルナルス区とは、引き続き市民が参加することのできる交流を継続していきます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
33	外国人相談窓口の充実	広報課	<p>通訳ボランティアを公募登録してもらい、外国人の日常生活全般をはじめ、市政相談まで幅広く相談に応じている。</p> <p>一般相談 相談件数 ①家庭生活 2件 ②くらし 2件 ③財産 0件 ④その他 0件 合計 4件</p> <p>市政相談 相談件数 ①生活環境 1件 ②くらし 4件 ③社会福祉・教育 1件 ④その他 2件 合計 8件</p>	3
34	在住外国人の支援	協働推進課	<p>府中国際交流サロンにおいて、日本語学習会を開催した。学習会のうち週2回は託児サービスを設けた。</p> <p>また、府中国際交流サロン、東京外国語大学との協働により、わかりやすい日本語を用いて外国人向けに防災ガイドブックを作成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本語学習会開催 173回 ・学習者登録数 299人（男性 134人、女性 165人） 	3
35	国際交流の推進	協働推進課	<p>友好都市ウィーン市ヘルナルス区に高校生6人（男子2人、女子4人）をホームステイ派遣した。また、ヘルナルス区からの青少年6人（女子6人）のホームステイ派遣を市内家庭で受け入れた。</p> <p>府中国際交流サロンにおいて日本語学習会を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア登録者数 162人（男性 47人、女性 115人） <p>プラッツ内の国際交流サロンにおいて英会話カフェ等のイベントを開催し、市民の国際交流・異文化理解を推進した。</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
相談に来た外国人に対して、適切な助言やアドバイス等を行うことができ、一定の成果は得られている。	効果的な周知方法を検討する必要がある。	相談は増減があり、適切な目標を定めることは困難であるため、助言やアドバイスを行える相談体制の充実と外国人への効果的な周知に努めていく。
年間を通して日本語学習会を定期的開催した。	日本語学習会では、基本的に市民ボランティアと外国人学習者が1対1で学習を行っているが、学習者の参加状況が一定ではなく、時間帯によりボランティア参加者数の不足・余剰が生じる。	国際交流サロン日本語学習会の開催 196回
ホームステイ相互派遣を予定通り実施した。 府中国際交流サロンにおいては、日本語学習会を定期開催したほか、新規ボランティア養成のための研修を実施した。 プラッツ内国際交流サロンにおいては、英会話カフェを定期開催したことに加え、外国出身者による国の紹介イベント等を実施し、在住外国人と市民による交流の機会を提供した。	幅広い市民が参加できる友好都市との交流の実施。	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市への青少年ホームステイ派遣の実施 ・日本語学習会の開催（196回） ・国際交流サロン新規ボランティアの養成（30人） ・国際交流イベントの開催

目 標

1 あらゆる分野における男女共同参画

課 題

3 国際社会への貢献

施 策

(2) 平和・人権意識の推進

人権の尊重は、男女共同参画社会づくりの基盤となるものです。平和を願い、人権を大切にす意識を高めるとともに、平和に関する学習や啓発事業を推進します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
36	憲法講演会の開催	文化生涯学習課	令和元年度は、憲法週間に合わせて広報ふちゅうで告知をし、5月16日に開催した。 参加者数 38名	3
37	平和展の開催	文化生涯学習課	8月の終戦記念日等に合わせて戦争・平和について市民に考えてもらう機会を提供するとともに、現在の平和な社会を守っていくことの大切さを後世に伝えていくために実施。また、「平和のつどい」・「平和展」・「夏休み平和子ども教室」の3事業の実施は平和の祭典であるオリンピック・パラリンピック競技大会をテーマに「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」として同一時期・同一会場で実施した。 合計参加者 511人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
「知っておきたい憲法～私たちの暮らしを豊かにするために～」というテーマで実施し、憲法の成り立ちや役割など基本的な話や自分たちの暮らしに関する身近な事例を通してわかりやすく説明した。	広く市民に憲法について考えてもらう機会を提供するため、継続して開催する。内容、講師、会場等を検討し、多くの方に参加してもらえるようにする。	令和2年度は5月14日に実施する予定とされていたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止となった。
令和元年度は、「平和の祭典から『平和』を考えるウィーク」を実施し、同大会の気運醸成をはかるとともに平和の大切さを市民に伝えることができた。また、平成30年度に引き続き、市立の小学校モデル校2校と連携して、市に関する教材を使用し、市の職員が小学校に赴いて授業を行う「府中市立小学校連携平和事業」を実施し、平和の大切さを後世に語り継いでいくための取組を行うことができた。 なお、新型コロナウイルス感染症の影響で「平和展」が1回中止になったことにより、参加者が例年よりも伸びなかった。	戦争経験者が減少しているなかで、後世に平和の大切さを語り継いでいくために若い世代の事業への参加が課題となる。従来の平和啓発事業を継続して実施していくとともに、「府中市立小学校連携平和事業」を全校で実施するための手法について検討していく。	合計参加者 12,000人を目標とする。

目 標

II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

1 仕事と生活の両立支援推進

施 策

(1) 職場におけるワーク・ライフ・バランスの推進

男女がともにそれぞれの価値観やライフステージに応じた多様な働き方を選択できる環境の整備や長時間労働是正の啓発を図るとともに、庁内におけるノー残業デーを徹底し、男性職員の主体的な家事・子育て等への参画を促進します。

また、男女が性別によって差別されることなく、働きやすい環境を整備するため、市内内外の関係機関と連携を図りながら、事業者に対して情報提供及び啓発を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
38①	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金について、セミナーの開催やパンフレットを配布し啓発に努めた。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に對しても啓発活動に努めた。	3
38②	啓発活動の充実と関係機関との連携強化	地域コミュニティ課	ワーク・ライフ・バランスの普及、啓発のための講座等を実施した。 男女共同参画記念講演会 「逆境だってヒラリと飛べる☆ちょっとした工夫で人生が輝く7つの秘訣」 受講者 R1 67人(男性16人) H30 50人(男性 9人) H29 60人(男性15人) 職員研修「ワーク・ライフ・バランス」(職員課共催) 受講者 H1 48人(男性20人) H30 35人(男性20人) H29 51人(男性30人)	3
39	長時間労働是正の啓発	住宅勤労課	都と連携し、使用者向けセミナーを3回開催したほか、法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを1,500部作成、中小企業事業所(ワークびあ府中登録事業所)や市施設にて配布し啓発に努めた。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。	男女が対等で働きやすい環境をつくるため、改正された男女雇用機会均等法のポイントとともに、育児・介護休業法の概要や就労・生活支援の案内、中小企業への助成金についてのパンフレットを配布し啓発に努める。 また、国や都と連携し、労働環境が整備されるよう、雇用主に対しても啓発活動に努める。	今後も国や東京都から情報収集・提供し、幅広く活用いただけるよう努める。
計画どおり実施しており、昨年度と比較しても、参加者も増え、順調に意識啓発事業を行っているため。	今後も引き続き、関係課と共催講座の実施や主催講座の実施に取り組んでいく。	意識啓発事業年間1回以上 職員対象の研修年間1回以上
都と連携したセミナーの開催及び労働ガイドブックの作成・配布を行った。	法に定める労働時間・時間外労働の最低基準の実現、働く女性に関する法律などを内容とした労働ガイドブックを作成、配布し啓発に努める。 関係機関と連携し、長時間労働に関するセミナーの実施を検討する。	今後も、国や都と連携し労働ハンドブックの作成やセミナーの実施を通じて、啓発に努める。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
40	事業者・労働者双方への働きかけ	住宅勤労課	男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等について、セミナーの開催やパンフレットの配布等により啓発に努めた。	3
41	ノー残業デーの徹底	職員課	毎週水曜日のノー残業デーの周知・徹底（当日の朝・夕における全庁放送及び所属長による声かけ、休暇制度に関する事務連絡を発出する際における継続的な周知等）を行うとともに、より柔軟な働き方を可能とする「時差勤務」を活用した。 また、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律の施行を踏まえ、超過勤務の上限を月45時間としたほか、年5日以上の年次有給休暇の取得を促進した。	3
42①	男性職員の家事・子育てへの参画	職員課	職員報を活用し、育児休業についての制度周知及び実際に育児休業を取得した男性職員へのインタビュー等を掲載することで、男性職員への意識啓発を図った。 【令和元年度実績】 ・出産支援休暇取得者 24人（取得率88.9%） ・育児休業取得者 7人	3
42②	男性職員の家事・子育てへの参画	地域コミュニティ課	職員に対し「ワーク・ライフ・バランス」の研修を行った。 一般職員向け 受講者 R1 48人(男性20人) H30 35人(男性20人) H29 51人(男性30人) 管理職向け研修 R1 94人 H30 104人 ※平成30年度から実施 その他、「ワーク・はあと・ライフ」を年2回発行し、庁内へ配架。ワーク・ライフ・バランスに関する情報提供を行った。	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>国や都などの関係機関と連携し、多くの情報を収集しつつ、セミナーの開催やパンフレットの配布等の情報提供を行った。</p>	<p>男女が対等で働きやすい環境を作るため、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等についてパンフレットの配布等により啓発に努める。また、国や都と連携し、雇用主や勤労者対象のセミナーを実施する。</p>	<p>今後も、労働環境が整備されるよう、雇用主・勤労者の双方に対し啓蒙・啓発活動等を進めていく。</p>
<p>全庁的に取り組んできたこともあり、各課はもとより、職員一人ひとりに当該取組が定着してきており、“働き方”や“ワーク・ライフ・バランス”を意識した業務の進め方の重要性が浸透してきている。</p>	<p>毎週水曜日のノー残業デーの定着を受け、これを維持・継続していく必要がある。</p>	<p>毎週水曜日のノー残業デーに加えて、時差勤務の活用や超過勤務の上限設定、年次有給休暇の取得促進など、一体的に取り組んでいく。</p>
<p>制度周知等により、出産支援休暇については高い取得率を維持できており、また、育児休業についても7人が取得（昨年度は4人）するなど、一定の取組成果が得られている。</p>	<p>年度によって取得者に変動があるものの、引き続き制度の周知や、取得事例及び体験談などを紹介しながら、育児休業取得者の増加を目指す。</p>	<p>育児休業の取得率が伸びない理由として、職場を長期離脱することによる不安、収入などの経済面における影響への懸念などが背景として挙げられると思われるため、短期間の育児休業の取得や、育児休業手当金などの案内を積極的に行っていくことで、一人でも多くの男性職員の家事・子育てへの参画を促進していく。</p>
<p>昨年度設定した目標を達成でき、継続的に研修・情報提供を実施しているため。</p>	<p>継続的な研修の実施や情報提供を行う必要がある。</p>	<p>職員研修 管理職向け 1回 一般職向け 1回 「ワーク・はあと・ライフ」2回発行</p>

目 標

II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

施 策

(1) 保育サービスの充実

共働き家庭の増加や働き方の多様化に伴う様々なニーズに対応するため、待機児童の削減等、保育サービスの充実を図ります。また、在宅で子育てをする家庭を支援するため、一時預かり等のサービスを提供します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
43	一時預かり・特定保育事業の拡充	保育支援課	■実施施設数 (一時預かり) ・私立保育園：22か所 ・認証保育所：7か所 ・私立幼稚園：5か所 (定期利用保育) ・私立保育園：16か所 ・私立幼稚園：2か所	2
44	病児・病後児保育事業の実施	保育支援課	・病児対応型実施施設数 ・延利用人数…477人 ・利用料助成件数…4件 ・文書料助成件数…55件 体調不良児対応型(認可保育園) ・5施設	3
45	待機児童の削減等低年齢児保育の充実	保育支援課	依然として高い水準で推移する保育需要に応えるため、令和2年4月の開設に向けて、私立の認可保育所4施設の開設準備を進めた。 ■認可保育所入所定員(平成31年4月1日現在運用定員) 0歳 409人 1歳 823人 2歳 953人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
実施施設数の実績値が、昨年度の進捗状況評価の際に立てた計画値に達しなかったため。	認可保育所及び認証保育所の増設に伴い、令和元年度については需要の低下が見られた。さらに、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨時休業などにより、実績が更に落ち込むものと見込まれる。	■実施施設数 （一時預かり） ・私立保育園：10か所 ・認証保育所：5か所 ・私立幼稚園：5か所 （定期利用保育） ・私立保育園：18か所 ・私立幼稚園：2か所
2施設で病児対応型を実施したほか、体調不良児対応型病児保育を5か所（保育所）で実施した。	令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の発生に伴う臨時休業などにより、実績が更に落ち込むものと見込まれる。	病児保育利用延人数 600人
令和2年4月1日現在の待機児童数は86人となっており、施設整備による定員の増加等により、昨年度比60名の減となっている。	依然として低年齢児の待機児童が生じているため、「第2次府中市子ども・子育て支援計画」の計画値に基づく施設整備を行い、待機児童解消を図る。	令和3年4月1日において、対前年度同日比で次のとおり低年齢児の定員増を図るため、施設整備等を進める。 0歳 6人増 1歳 24人増 2歳 26人増

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
46	延長保育の拡充	保育支援課	<p>■実施保育所数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・19時まで：38か所 ・20時まで：13か所 ・22時まで：2か所 	3
47	認証保育所のサービスの充実	保育支援課	<p>認証保育所定員数（平成31年4月1日現在） 588人</p> <p>令和元年10月の開設に向けて、認証保育所1施設の開設準備を進めた。</p>	3
48	学童クラブの充実	児童青少年課	<p>日中家庭に保護者がいない児童を預かる学童クラブと放課後の児童の居場所を提供する事業である放課後子ども教室との連携会議を行うとともに、共通プログラム、合同避難訓練を実施した。また、各小学校の放課後子ども教室実行委員会で放課後子ども教室との連携方策について意見交換を行った。加えて、子ども・子育て審議会からの答申に基づき、放課後児童の安全安心な居場所を確保するため、学童クラブへの民間活力の導入の検討を行い、実現に向けて準備を進めた。</p> <p>入会児童数 2,113人（4月1日現在）</p>	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
令和元年度に新設となった施設も含めて、公立・私立の全保育所で1時間以上の延長保育を実施したため。	今後新設される予定の私立認可保育所も含めて、引き続き前保育所で延長保育を実施していく。	■実施保育所数 ・19時まで：38か所 ・20時まで：16か所 ・22時まで：2か所
待機児童の多い0歳～2歳児における保育の確保方策として有効である認証保育所の新規開設に向けた準備を進めることができた。	施設整備により認証保育所の定員増を図ってきたが、依然として低年齢児の待機児童が生じている。待機児童解消については、「第2次府中市子ども・子育て支援計画」の計画値に基づき、認可保育所の施設整備により進めていく。	待機児童解消に向けた定員増は、認可保育所の整備により進めていく。
1～3年生及び申請期限内に申込みのあった障害児をすべて受入れすることができた。 第一学童クラブ分館を設置し、夏休み明けから本館・分館の2館運用を開始したことで、子ども達が適度な距離を保ち、落ち着いて過ごせるようになった。 また、学童クラブへの民間活力の導入の検討に着手し、民間活力の導入に向けた検討と準備を進めた。 待機児童数 13人（4月1日現在）	入会を希望する1～3年生及び申請期限内に申請した障害児すべての受入を継続するための施設と職員の確保が課題である。 子ども・子育て審議会からの答申に基づき、民間活力の導入を検討するとともに、保護者ニーズの高い育成時間の延長を検討する。 学童クラブと放課後子ども教室の両事業が連携して運営できる施設の確保及び共通プログラムを検討する。	入会を希望する1～3年生及び申請期限内に申請した障害児すべての受入れ。4年生以上の児童の受け皿の確保を目指す。 放課後子ども教室と学童クラブの両事業の安定的な運営に向け、令和3年度からの民間委託導入に向けて準備を進めるとともに、育成時間延長の検討に着手する。

目 標

II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

施 策

(2) ひとり親家庭への支援

仕事と家事の負担や経済的な負担がより大きくなるひとり親家庭に対して、安心して自立した生活を送ることができるよう、市営住宅の優遇抽せんの実施や技能習得のための費用援助等を支援します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
49	ひとり親家庭に対する市営住宅入居機会の拡大	住宅勤労課	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くする優遇抽せんを実施した。	3
50	ひとり親家庭の自立のための援助サービスの実施	子育て応援課	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】</p> 教育訓練給付金 9件 高等職業訓練促進給付金 6件 高等職業訓練修了一時金 3件 高卒認定 0件 セミナー開催 2回	3
			<p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】</p> ひとり親家庭となった直後またはひとり親家庭の保護者等が、仕事及び一時的な傷病等で育児等日常生活に支障がある場合、ホームヘルパーを派遣した。 対象世帯数 24世帯 派遣回数 756回 派遣時間 3,357時間 派遣時間(付加) 1,457時間 ※参考 ひとり親家庭のうち、 児童扶養手当受給世帯数1,882件	
51	母子及び父子福祉資金、女性福祉資金の貸付の実施	子育て応援課	<p>【母子及び父子福祉資金】</p> 配偶者のいない、20歳未満の子どもを扶養している女性または男性に貸付を実施した。86件 <p>【女性福祉資金】</p> 配偶者のいない女性で要件を満たす場合に貸付を実施した。1件	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
優遇抽せんの実施により、一定の効果が見込めている。	一般世帯より抽せん玉を多くし、当選の可能性を高くしているが、募集戸数が少ない場合、一般世帯の入居確率が低くなり、世帯構成に偏りがでる可能性がある。	数値目標の設定になじまない事業である。（市営住宅の入居者は、多様な世帯で構成されるのが望ましいと考えている。）
<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 ひとり親家庭の自立を総合的に支援するため、セミナーの開催を行った。また、母子自立支援プログラムを活用して母子家庭等自立支援教育訓練給付金や母子家庭等高等職業訓練促進給付金の支給等、自立支援を行った。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 保護者に仕事があるが、子どもが傷病等で日常生活に支障がある場合等にホームヘルパーを派遣した。今後も、ひとり親家庭の世帯に対して状況に応じた派遣を実施していく必要がある。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 情報提供の方法を工夫して、計画値が達成できるようにする。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 昨年度に引き続き、国・都制度の動向を注視しながら、サービスが必要とされる方へ提供できるように、周知を行っていく。</p>	<p>【ひとり親家庭自立支援事業】 教育訓練給付金 9件 高等職業訓練促進給付金 14件 高等職業訓練修了一時金 5件 高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 2件 セミナー開催 2回</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプサービス事業】 派遣時間 4,917時間 派遣時間（付加）2,027時間</p>
母子家庭の母等の経済的自立と児童の福祉増進を図るため貸付を行った。	貸付の必要性が高い母子家庭の母等に対して、適切な貸付を実施していく。	<p>【母子福祉資金】新規93件 【父子福祉資金】新規6件 【女性福祉資金】新規1件</p>

目 標

II ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

2 子育て支援

施 策

(3) 地域での子育て支援

在宅で子育てをする家庭を支援し、地域において安心して子育てができる仕組みづくりを進めるとともに、地域全体で子育て支援に取り組めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
	子ども家庭支援事業の拡充	子ども家庭支援課	○子ども家庭支援センター事業実績 ・交流ひろば利用者数 102,463人 ・リフレッシュ保育利用者数 2,703人 ○子ども家庭サービス事業実績 ・ショートステイ利用者数 113人 ・トワイライトステイ利用者数 6,163人 ○子育て支援ボランティア養成講座実績 ・開催回数 1回 ・参加者数 8人	3
53	ファミリーサポートセンター事業の実施	子ども家庭支援課	○取組 広報等で情報発信を行って会員数の増加に努めるとともに、提供会員向けの講習会を実施して事故のない安全なサポートの提供を図った。 ○実績 ・会員数 2,273人 (内訳) 依頼会員 1,767人 提供会員 438人 両方会員 68人 ・活動件数 4,263件	3
54	放課後子ども教室の実施	児童青少年課	市立小学校22校全校で、学童クラブと合同でお話し会や避難訓練を行うなど連携して事業を実施した。 開催日数 延べ4,554日 総参加者数 149,559人	3
55	家庭教育学級の実施	文化生涯学習課	PTA家庭教育学級 31回 1,207人 全市的家庭教育学級 3回3事業 31人	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>子ども家庭支援センター事業及び子ども家庭サービス事業について、いずれも利用者が前年度から減少したが、必要に応じて円滑にサービスを提供することができた。</p> <p>子育て支援ボランティア養成講座について、予定どおり開催することができたが、参加者数は予定を下回った。</p>	<p>いずれの事業についても、サービスが必要な方に行き届くよう、引き続き子育て情報誌・サイト等により広報活動を行う。</p> <p>子育て支援ボランティア養成講座については、参加者数の増加に向けて、メール配信サービス等を活用して積極的に開催情報の周知を行う。</p>	<p>○計画 各事業を継続して実施する。子ども家庭サービス事業については、引き続きサービスを必要とする方に確実に行き届くよう適切に実施する。</p> <p>○子ども家庭支援センター事業目標 ・交流ひろば利用者数 110,000人 ・リフレッシュ保育利用者数 2,800人</p> <p>○子育て支援ボランティア養成講座目標 ・開催回数 1回 ・参加者数 20人</p>
<p>情報発信等により事業の認知度が高まり、依頼会員、提供会員ともに会員数が増加した。また、依頼会員と提供会員のマッチングを適切に行い、相互援助活動のニーズに応えた。</p>	<p>相互援助活動のニーズに応えるため、引き続き事業の認知度を高めて会員数の増加を図る。</p>	<p>○計画 各取組を継続して実施する。引き続き広報等で情報発信を行い、事業の認知度を高めて会員数の増加を図る。</p> <p>○目標 ・会員数 2,300人 (内訳) 依頼会員 1,770人 提供会員 450人 両方会員 80人 ・活動件数 4,300件</p>
<p>市立小学校22校全校で、学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努めた。</p>	<p>学童クラブと放課後子ども教室の両事業の安定的な運営に向け、情報共有を図るとともに、連携体制の強化を図る。</p>	<p>教育委員会、学校と連携し、学童クラブと放課後子ども教室の両事業が、連携して運営できるような施設の確保を目指す。</p> <p>22校全ての小学校において、学童クラブと連携して事業を実施し、放課後児童の安全・安心な居場所づくりに努める。</p>
<p>PTA家庭教育学級については、府中市立小中学校PTA連合会に委託し、幅広い内容で実施ができたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、一番参加人数の多い全体研修会が中止となり、人数が減少している。</p> <p>全市的家庭教育学級については、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、1回中止となった。また、実施した3回については、内容は好評で、様々な方が参加しやすいように時間帯も午前の講座と午後の講座と実施したが、参加人数が伸びなかった。</p>	<p>引き続き、府中市立小中学校PTA連合会に委託して実施。実施するにあたっては、協力いただく方々の負担感を軽減することや説明会にて家庭教育の定義や必要性等をご理解いただくよう努める。</p> <p>また、全市的家庭教育学級は開催の時間帯や内容を工夫するなどして参加者数の増加を目指す。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大に伴い、PTA家庭教育学級について、令和2年度は中止となった。</p> <p>全市的家庭教育学級については、年4回を予定していたが、現時点で2回中止となっている。状況を見極めながら、今後の実施を検討する。</p>

重点項目	評価
52	C

判定理由及び改善策等の提言

利用者・参加者が減少していますが、現状維持ができていると判断し、この評価としました。しかし、目標値に届いておりませんので、原因究明と改善をお願いします。また、ヒアリングでは、子育てボランティア講座について、開催回数及び参加者が少ないことを伺いました。年1回だと興味があっても参加できない方も多いと思います。開催時期や回数についても再度検討をお願いします。さらに、メール相談なども東京都との関係もありますが、積極的に検討・実施をお願いします。今後も新型コロナウイルス感染拡大防止対策を行いつつ、サービスの充実を図ってください。

目 標

Ⅱ ワーク・ライフ・バランスの推進

課 題

3 介護支援

施 策

(1) 高齢者・障害者・介護者支援等の充実

男女がともに介護における役割を担っていくために、ホームヘルプサービス等の介護負担を軽減し介護を支える仕組みを周知し、有効な活用を促すとともに、高齢者や障害のある人の自立や生きがい活動の支援等を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
56	生きがい事業の充実	高齢者支援課	①住替支援事業の実施 相談件数 37件 うち住替終了 21件 継続中 6件 キャンセル 10件 保障委託料の助成 1件 ②高齢者住宅入居者の女性の割合は80.8%である。 単身になり経済的弱者に陥りやすい高齢女性に安心して生活できる居住の場を提供した。	3
57	高齢者住宅の確保	高齢者支援課	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方に自宅に理容師・美容師が訪問して調髪サービスを行った。 延べ2,356人	3
58①	介護保険事業など福祉サービスの充実	高齢者支援課	在宅介護サービスを低所得者の方でも利用しやすくなるよう、サービスの自己負担の1/4を軽減する介護サービス利用料軽減事業を実施した。 年度末対象者 2,899人	3
	介護保険事業など福祉サービスの充実	介護保険課	在宅介護の基礎に関する講座を開催した。 R1 1回 0人 H30 3回 33人(男性5人) H29 3回 32人(男性3人)	2
59①	介護に関する知識や情報の提供	地域コミュニティ課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部(介護保険課分と合算)	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
①必要な相談対応ができたと思われるため。 ②入居者の多くが女性であるが、住宅の困窮程度で入居者を決定するため性別でのバランスを考慮することは困難である。	①市役所内での住宅に関する相談部署と連携し、必要な方への支援を実施する。 ②退去による空き部屋について入居者募集を行う。	①他課と連携して、住替支援が必要な方への支援につなげる。 ②事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
申請のあった対象者については、全員を決定し利用し、美容師の派遣が出来ているため「3」を選択した。	在宅で生活している65歳以上で「要介護3」以上に認定された方の自宅に理容師・美容師を派遣し、調髪サービスを実施する。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。
新規申請受付や年度更新判定事務により、要件に該当する方に対し認定証を発行した。また、各種媒体や関係者に対し、制度周知を引き続き行うことで、支援が必要な方への制度利用を促した。	引き続き制度の周知を図り、自立した生活の実現のために、支援を必要とする低所得者に制度を利用してもらうことが求められる。	事業の性質上、数値目標を設定することは馴染まない。 引き続き、市民やケアマネジャー等に、広報やおとしよりの福祉、ケアマネジャー連絡会等を通じて制度周知を進め、低所得者の支援につなげていく。
介護に関する悩みを話し合うグループ相談事業を実施したが参加者が0人だったため。	参加者が0名であり、十分な啓発を行っていないこと。講座内容・周知方法等を検討する必要がある。	意識啓発事業年間 1回以上 参加者 20人以上
介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布を行った。	介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。	相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。

重点項目	評価
5 8 ②	C

判定理由及び改善策等の提言
前年度と同様に実施できているため、この評価としました。今後も対象者が増加することが予想されますので、予算の拡充や制度周知に取り組んでください。特に周知活動については、パソコンやスマートフォンなどを利用していない高齢者や低所得者へもしっかりと届くよう工夫をお願いします。また、次回以降、対象者に対する利用率の記載と、計画及び目標の欄に周知方法を記載するなど、具体的な記述をお願いします。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
59②	介護に関する知識や情報の提供	高齢者支援課	「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報の提供に努めた。 「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」発行部数 15,000部（介護保険課分と合算）	3
59③	介護に関する知識や情報の提供	介護保険課	介護保険ガイドの発行や、窓口相談や出張説明会等により情報提供に努めた。 介護保険ガイド作成数 7,500部 出張説明会 1回（4人参加） 事業者相談数 1,384件 利用者相談数 108件	3
59④	介護に関する知識や情報の提供	障害者福祉課	【精神保健福祉啓発事業】 ○メンタルヘルス講座の開催 日時:令和2年2月20日（木）19時～20時45分 テーマ:「思春期のメンタルヘルス」 会場:バルトホール 講師:春日雄一郎氏 (医療法人社団Heart Station 府中こころ診療所 院長) 参加者数:137名 ○ガイドブック「メンタルヘルスナビ」の電子媒体での公開に向けて着手 ○府中市の精神保健福祉に関する課題の抽出、課題への取組について検討 定例会議11回	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>介護保険制度の案内や国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービスをまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の作成・配布を行った。</p>	<p>介護保険制度の案内や、国・都・市・社会福祉協議会の福祉サービス等をまとめた冊子「介護保険ガイド&おとしよりのふくし」の発行等により情報提供を行う。</p>	<p>相談者等からの求めに応じて随時対応することも多いため、目標の設定にはなじまない。</p>
<p>各種福祉サービスの情報提供などによって、男女で役割を分けない支え合いのあり方について周知を図ることができた。⁷ 事業者や利用者からの相談については、それぞれ適切な助言や指導により解決を図った。</p>	<p>出張説明会は、各団体からの要請に応じて実施するため、当該説明会の存在を周知するとともに、より分かりやすい内容とするように努める。</p>	<p>引き続き、制度などの情報提供に努めていくが、各種相談等は要請に応じて随時対応することも多いため、数値目標は設定しづらい。 そのため、気軽に相談しやすい体制づくりなどを図っていく。</p>
<p>【精神保健福祉啓発事業】 令和元年度は思春期世代に焦点を当てた精神保健福祉普及啓発を実施した。該当世代の方やその家族、学校関係者などが参加しやすい時間帯で開催したことで、多くの参加が得られた。課題から普及啓発のテーマを考え、来てほしい対象に周知でき、アンケートの結果からも概ね予定した成果が出ていると評価する。</p>	<p>【精神保健福祉啓発事業】 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」に関して、昨年度の協議の結果、課題（内容の変更が頻繁でタイムリーに対応できない、内容の全てでなく1部が必要の方が多くいる、インターネットが普及しているなかネットで情報を得たい人がいる、ガイドブックは1冊あたりのコストが高い等）が挙げられたため、電子媒体での公開に向けて一部着手したが、今年度も引き続き内容等を検討し、整備していく必要がある。</p>	<p>【精神保健福祉啓発事業】 ガイドブック「メンタルヘルスナビ」のウェブ版の運用に向けての内容整備 メンタルヘルス講座 開催 コロナ禍においての精神保健福祉に関する情報の新たな普及啓発の方策を検討したい。またより地域課題に応じた普及啓発ができるよう、精神保健に関する地域課題を明確化していきたい。</p>

事業項目 番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課 評価
60	障害者（児）サービスの 充実	障害者福祉課	<p>【自立支援介護給付事業】 居宅、施設で生活する障害者（児）が受ける介護サービスについて必要な給付を行った。 ・訪問系サービス ①居宅介護 実人数483人 延利用時間82,668.25間 ②重度訪問介護 実人数68人 延利用時間370,870.5時間 ③行動援護 実人数12人 延利用時間2,594時間 ④同行援護 実人数68人 延利用時間9,657時間 ・日中活動系サービス等 ①生活介護 実人数565人 延利用日数117,826日 ②療養介護 実人数38人 延利用日数13,080日 ③短期入所 実人数280人 延利用日数9,379日 ・居住系サービス ①施設入所支援 実人数159人 延利用日数53,666日</p> <p>【自立支援訓練等給付事業】 障害者が社会生活を営む上で必要な訓練、また知識や技術を提供するサービスについて必要な給付を行った。 ・日中活動系サービス等 ①自立訓練（生活訓練）実人数36人 延利用日数2,451日 ②自立訓練（機能訓練）実人数3人 延利用日数545日 ③宿泊型自立訓練 実人数11人 延利用日2,872日 ④就労移行支援 実人数155人 延利用日数13,996日 ⑤就労継続支援（A型）実人数41人 延利用日数7,580日 ⑥就労継続支援（B型）実人数546人 延利用日数74,387日 ⑦就労定着支援 実人数42人 延利用日数302日 ⑧自立生活援助 実人数0人 延利用日数0日 ・居宅系サービス ①共同生活援助 実人数250人 延利用日数68,121日</p> <p>【障害児通所給付事業】 通所施設を利用する障害児に対し、必要な給付を行った。 ①児童発達支援 実人数320人 延利用日数19,258日 ②医療型児童発達支援 実人数31人 延利用日数1,329日 ③放課後等デイサービス 実人数604人 延利用日数67,122日 ④居宅型児童発達支援 実人数0人 延利用日数0日 ⑤保育所等訪問支援 実人数5人 延利用日数11日</p>	3
61	障害のある人の就労支援	障害者福祉課	<p>【障害者就労支援事業】 心障センター「み～な」において就労支援等を行った。 事業登録者 409人 就労支援 3,834件 生活支援 5,566件</p> <p>【障害者清掃作業委託事業】 福祉作業所などの授産活動の一つとして公園での清掃作業を委託した。 21施設、延べ1,332日</p>	4

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>障害福祉サービスについては居宅介護、重度訪問介護、同行援護、生活介護、就労移行、就労定着、共同生活援助等、利用日数が増となっている。また、障害児通所給付費については、令和元年10月からの就学前障害児発達支援無償化の影響もあり、利用者も大幅に増となっている。</p>	<p>今後も利用者の増が見込まれるため、更なる安定的なサービス提供体制を確保していく必要がある。</p>	<p>必要なサービスを受給できるよう引き続きサービス提供体制の確保に努める。事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>
<p>【障害者就労支援事業】 利用登録者数は年々増加し、その相談内容は多様化している。事業登録者も大きく伸びており、依然障害者の一般企業への就労が厳しい状況が続いている。 【障害者清掃作業委託事業】 安定的な工賃収入の確保。</p>	<p>【障害者就労支援事業】 障害のある方々の就労相談を通して、就労の機会を提供するとともに、ジョブコーチや日常生活面での支援により、賃金を得ることによる労働意欲、勤労意欲の向上を図り、もって障害者の就労支援を促進する。 【障害者清掃作業委託事業】 今後、施設数も増えているため、公園清掃での工賃確保を新規施設にも行き渡らせるようにすることが課題。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(1) 暴力の根絶に向けた取組の推進

配偶者等からの暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることや「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」の内容などについて、パープルリボンキャンペーンや講座を通じて意識啓発を図り、DVやデートDVに関する理解と根絶に努めます。

さらに、DV被害者支援対応マニュアルに基づく研修を実施し、市職員の共通認識を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
62	暴力を防ぐための意識啓発	地域コミュニティ課	<p>11月の女性に対する暴力をなくす運動に合わせて、講座を実施した。(今年度は竹あかりを作成し、パープルライトアップを行った。)その他、期間中にパープルリボンキャンペーンと題し、来館者による紫カラーのオブジェの作及び掲示を行った。</p> <p>R1 1回 7人(男性1人) H30 1回 25人(男性0人) R29 1回 30人(男性0人)</p> <p>市内学校と連携して行うデートDV意識啓発講座は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。 R1 0回 H30 6回 968人(男性477人) H29 5回 1,404人(男性648人)</p> <p>デートDV・SNS世代の保護者向け講座は、新型コロナウイルス感染拡大により中止となった。 R1 0回 H30 2回 12人(男性2人) H29 1回 5人(男性1人)</p> <p>グループ相談事業「ほっとカフェ」を実施した。 R1 11回 18人(男性1人) H31 12回 15人(男性0人) ※H30からの事業</p>	2
63	庁内連携の強化	地域コミュニティ課	<p>DV被害者マニュアル研修を1回実施し、庁内の連携を図った。 R1 51人 H30 47人 H29 45人</p>	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている〈基準=100%の達成率〉
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>新型コロナウイルス感染拡大により、予定していた講座が中止となり、十分な意識啓発を行えなかったため。</p>	<p>継続した意識啓発活動を行うこと。また府中市内の学校でデートDV意識啓発を行うこと。</p>	<p>引き続き、女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）、意思啓発ポスターや、パープルリボン関連事業を実施する。 女性に対する暴力をなくす意識啓発講座（デートDV関連も含む）については、中学校等での講座の開催を行う。 延べ受講者数 500人</p>
<p>昨年度設定した計画どおり DV被害者マニュアル研修を通し、職員に共通認識の徹底を図ったため。</p>	<p>参加した職員以外への意識啓発。</p>	<p>年1回のマニュアル研修の実施</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(2) 被害者に対する支援の充実

被害者が配偶者等からの暴力から逃れ、本人の意思に沿った自立に至るまでには、相談から自立支援等まで、様々な機関からの支援を必要とするため、被害者に対して心身のケアを行い、関係機関と連携しながら、DVに関する相談や支援体制の強化を図ります。

また、被害者の中には、被害にあっている認識がない場合もあり、被害者自身の気づきを促すための情報提供や女性問題相談カードの配布等による相談窓口の周知を徹底します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
64	相談体制の充実	地域コミュニティ課	継続的に女性問題相談を実施するとともに、女性問題相談カードを市内全公共施設の女性トイレに配架し、女性問題相談の周知を図った。また、グループ相談事業を実施した。 相談事業 R1 11回 18人(男性 1人) H30 12回 15人(男性 0人) ※H30からの事業	3
65	関係機関との連携の強化	地域コミュニティ課	各関係機関との連携を図り、DV被害者保護のための情報交換及びDV被害者の相談を行った。 庁内関係部署との連携会議を開催し、各部署と情報を共有することで、庁内における二次被害の防止に努めた。 市町村担当課長会議・担当者会議・女性のための相談に関する懇談会に出席	3
66	民間シェルターへの財政的支援	地域コミュニティ課	東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付した。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
昨年度設定した計画どおり、女性問題相談に関するリーフレットの配架、グループ相談事業を実施したため。	気軽に相談できる環境づくりについて、検討する必要がある。	引き続き、相談体制の強化や関係機関・関係部課との連携を図る。 女性問題相談の相談時間の拡充の周知をおこなう。
昨年度設定した計画どおり、定期的に関係機関との情報交換の会議を開催し、連携の強化を図る。	各機関、素早い対応ができるよう、これまで以上に関係を強化すること。	連携会議を年1回実施 市町村担当課長会議・担当者会議に出席し、他自治体の施策等の情報収集
昨年度設定した計画どおり、継続的に東京多摩地域民間シェルター連絡会に補助金を交付しているため。	他自治体の状況を踏まえ支援について検討する必要がある。	民間シェルター連絡会が撤退したため、今年度の補助は実施しないが新たに立ち上がった場合には検討をおこなう。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

1 配偶者等からの暴力の防止

施 策

(3) 自立支援体制の確立

DV被害者が自立した生活を送れるよう、生活基盤を整えるための経済的支援や各種制度に関する情報提供等を行います。

また、被害者が安全な生活を送るため、住所等が加害者に知られることのないよう、被害者の個人情報の管理の徹底を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
67	公営住宅への入居の情報提供	住宅勤労課	公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口と市政情報センターで配布し、情報提供した。また、広報ふちゅうや市のホームページで募集時期を周知した。	3
68	被害者の個人情報の管理の徹底	総合窓口課	支援登録している被害者733人の個人情報を適正に管理した。住民票の写しの交付に際しては、請求権有無の確認、指定の身分証での本人確認等を徹底し、交付を行った。また、公用請求や第三者請求についても、電話連絡や注意喚起の付箋を付ける等、取扱いについて注意を促し、交付した。 ※733人＝令和2年4月1日現在の人数	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
公営住宅募集に関する市民からの問合せ等は、特に募集時期が近づいてくると、DV被害者も含め多くの問合せ・相談があることから、これまでの情報提供の効果が発現しているものと考えている。	今後も、公営住宅の入居時期や資格等をまとめたチラシを住宅課窓口等で配布し、情報提供していくが、対象の方がDV被害者ということから積極的な情報提供方法に限りがある。	数値目標の設定になじまない事業である。（今後も、情報提供を進め、幅広く周知できるよう努めていく。）
住民票の写し及び戸籍謄本や附票の交付の際は、特定の職員が確認の上、発行制限解除・発行・再度制限をし、取扱いは厳重にしている。	住民基本台帳事務処理要領の一部改正に伴い、支援措置対象者の除票の写し等の交付について、取り扱いを検討する必要がある。	見込被害者800人の個人情報、引き続き特定の職員のみ扱うこととし、被害者の住民票の写しや戸籍謄本等の交付については、細心の注意をはらって交付する。また、マイナンバー法の情報連携における取扱い等、各課で情報共有が必要な事案については、適宜連絡を取り合う等して、適切な情報連携に努める。 ※800人＝令和2年4月1日現在の人数に見込みを加えた人数

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(1) 家庭内暴力等の根絶に向けた取組の推進

家庭内暴力等について、その予防と根絶のための情報提供、意識啓発の充実を図るとともに、相談しやすい体制づくりを進めます。

特に、児童虐待については、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握、育児に関する不安や悩みの相談等による取組の充実とともに、早期発見、早期対応や保護・自立に至るまでの総合的な支援体制の整備を推進します。

また、高齢者、障害のある人への暴力の根絶に向けて、相談体制の充実を図ります。

事業 項目 番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課 評価
69①	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	<p>○取組 市民向けに子育て支援講演会のほか、市内の子育てひろば主催者と協働で子育てひろば交流会を開催し、児童虐待防止の普及啓発を実施した。また、事例検討会や研修会を実施し、職員のスキルアップと専門性の強化を図った。</p> <p>○実績 ・事例検討会（助言者あり） 23回 ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 2回、内部研修会 1回 ・児童虐待防止普及啓発 4回</p>	3
	児童虐待を防ぐための意識啓発	子ども家庭支援課	<p>○取組 子育て世代包括支援センターにおいて妊娠届け出時に看護職による面談を実施し、支援が必要な妊婦を早期に把握し、電話や家庭訪問により保健師がフォローすることができた。</p> <p>○実績 ・妊娠届出数 1927件 ・面接数 1884件 ・面接未実施 24件（流産・死産・転出等 3件、新生児訪問等で確認8件、現在連絡調整中13件）</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>複雑化する児童虐待事例に対応するため、事例検討会等を適宜開催し、職員の対応力の向上を図った。また、市民向けに子育て支援講演会を実施するなど、児童虐待の未然防止及び早期発見に向けて普及啓発を行った。</p>	<p>児童虐待防止の普及啓発を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、引き続き児童虐待の未然防止及び早期発見を図る。</p>	<p>○計画 引き続き、市民向けの講演会やイベントの開催を通じて児童虐待防止の普及啓発を図り、未然防止及び早期発見につなげる。 ○目標 ・事例検討会（助言者あり） 24回 ・子育て支援講演会 1回 ・関係機関研修会 1回、内部研修会 2回 ・関係機関への児童虐待防止マニュアル配付</p>
<p>妊娠届の全数面接を実施し、妊娠中から支援が必要な方を早期に把握し支援を開始することができた。子ども家庭支援センター「たち」や医療機関とも連携を図り支援することができた。 代理申請で受理した場合、後日妊婦本人との面談を行うが、新型コロナウイルス感染症の影響で、外出することに不安を抱く妊婦もあり、看護職が一旦電話で聞き取り新生児訪問で確認とする方もいた。</p>	<p>外国人への対応 早期支援体制の充実 新型コロナウイルス感染症に伴い、郵送で届け出をされた方への対応</p>	<p>要支援妊婦の的確な把握と早期支援の継続</p>

重点項目	評価
69②	B

判定理由及び改善策等の提言

前年度同様、妊娠届の全数面接を実施するなど目標を達しているため、この評価としました。また、担当課ヒアリングでも着実に事業に取り組んでいることが伝わり、高く評価しています。
新型コロナウイルス感染拡大の影響で対応が難しくなっている一方で、DVや児童虐待が増えているとも言われています。早期支援や他機関との連携強化のほか、定期的なフォローにオンライン面談を実施するなどの検討をお願いします。

事業項目 目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課 評価
70①	子どもに関する相談	子ども家庭支援課	<p>○取組 子ども家庭支援センター「たっち」において、育児不安や悩みを抱える子育て家庭に寄り添った相談支援を実施するとともに、児童虐待への対応力を強化するため、児童相談所をはじめとする関係機関と緊密に連携して対応に当たった。</p> <p>○実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規相談受理件数 1,247件 (内訳) 東京都(児童相談所等) 78件 区市町村(保健センター等) 182件 保育所等 77件 警察等 8件 医療機関 68件 学校等 161件 児童委員・近隣・知人 73件 家族・親戚 500件 児童本人 10件 その他 90件 	3
70②	子どもに関する相談	保育支援課	<p>○地域子育て支援センター「はぐ」きたやま・さんぼんぎ 延利用者数：9,996人 (うち子7,075人)</p> <p>○利用者支援事業(地域子育て支援センター「はぐ」) 延相談件数104件</p> <p>○育児相談(保育所)</p> <p>○子育てひろば「ポップコーン」事業等 34か所 延参加人数：13,814人 (うち子7,375人)</p> <p>○園庭開放 週2回13か所 延参加人数：3,896人 (うち子2,240人)</p>	3
70③	子どもに関する相談	児童青少年課	<p>若者自身やその保護者の子育ての悩みのほか、ひきこもりやニート等の相談について相談を受付けることを目的に、子ども・若者総合相談を実施した。</p> <p>▽子ども・若者総合相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者・子育ての相談 面接相談 8件(延べ15件) 電話相談 7件(延べ7件) ・ひきこもり等の相談 面接相談 12件(延べ72件) 電話相談 2件(延べ2件) 	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>児童虐待や、虐待には至らないが養育に課題を抱える養育困難に関する新規相談受理件数が増加したが、関係機関との連携強化や育児不安を軽減・解消に向けた相談支援を行い、児童虐待の未然防止及び重篤化防止を図った。</p>	<p>子どもと家庭の総合相談及び相談員による家庭訪問を通じて育児不安の軽減や子育て家庭の環境改善を図るとともに、社会資源を活用して関係機関との連携強化を図ることで児童虐待に対応する。</p>	<p>○計画・目標 引き続き、面接、電話、メール等で子どもと家庭の総合相談に対応する。また、支援を必要とする家庭を相談員が訪問し、適宜関係機関と情報共有を行うとともに必要な支援につなげる。</p>
<p>情報交換、交流の場を提供する中で、地域子育て支援センター「はぐ」を中心に、保育士等による相談がなされている（生活、睡眠、栄養、健康・発達、遊び、排泄、かかわり等）。市内全域で行われており、身近な相談場所としても機能している。 また、必要に応じ子ども家庭支援センター、保健センターと連携し、支援を行う。</p>	<p>地域子育て支援センター「はぐ」と子育てひろばのそれぞれが担う役割や事業内容を整理する。</p>	<p>子育てひろば 「ポップコーン」12か所 「その他の事業」22か所 ※子育てひろば 「ポップコーン」事業等 開催事業数1,600回 (園庭開放含む) 地域子育て支援センター「はぐ」4か所におけるひろば事業及び利用者支援事業の実施</p>
<p>子ども・若者に係わる様々な相談に応じ、関係機関の紹介や助言等を行うことができた。また、新規相談の増加を目的に、子どもの自立に悩む家族向けのセミナーを行った。</p>	<p>相談事業の更なる周知及び内容の充実を図るとともに、関係機関との連携強化を図る。</p>	<p>令和2年度より、ひきこもりやニートに関する相談を生活援護課に移管し、その他の青年期の悩み等に関する相談を受け付けることを目的に、青年総合相談を実施する。チラシやホームページを活用した広報活動を行い周知を図るとともに、相談者に対して、助言や適切な支援機関の紹介を行う。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
70④	子どもに関する相談	子ども家庭支援課	<p>○取組 「子育て相談室」を開設し、電話・来所・訪問による妊産婦及び乳幼児の健康、食事、歯科衛生に関することや妊娠・出産及び育児に関する相談を受けている。 相談体制 月曜日～金曜日 午前8時半～午後5時 相談担当 保健師・助産師・看護師・栄養士・歯科衛生士</p> <p>○実績 相談件数 保健相談 5051件 栄養相談 364件 歯科相談 113件</p>	3
70⑤	子どもに関する相談	指導室	<p>○教育センターにおける教育相談の実施 保護者または高校生以上の子供自身からの申込みがあった相談について面接やプレイセラピーを実施し、必要に応じて関係機関と連携を図った。 ・昨年度の虐待の相談1件、子供自身からの相談4件</p> <p>○スクールソーシャルワーカーの配置 児童生徒の日常生活の悩み、いじめ、不登校、暴力行為、虐待等の問題に対して、福祉的な側面からの環境調整及び学校支援を行う。 ・昨年度の子育ての不安や悩み事に関する相談60件（うち虐待17件）、子ども自身からの悩み事0件</p> <p>○全校にスクールカウンセラーを配置</p>	3
71	児童虐待防止への対応	子ども家庭支援課	<p>○取組 児童虐待の未然防止と早期発見及び重篤化防止を図るため、要保護児童対策地域協議会や個別ケース検討会議等を適宜開催した。関係機関相互の情報共有や連携強化を図り、様々な社会資源を活用することで要支援家庭への適切な支援を行った。妊娠期からの切れ目のない子育て支援を行う子育て世代包括支援センター事業を実施した。</p> <p>○実績 ・要保護児童対策地域協議会代表者会議 1回 ・要保護児童対策地域協議会実務者会議兼児童虐待相談事例進行管理会議 3回 ・児童相談所との児童虐待相談進行管理会議 4回 ・支援プラン会議 12回 ・個別ケース検討会議（助言なし） 146回</p>	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>R元年度より助産師が配属となり、授乳に関する相談等、より専門的に対応することができた。一時相談にとどまらず継続相談や訪問、必要時関係機関にもつなげることができた。</p>	<p>相談窓口の周知を継続していく。 相談員の質の維持。 コロナ禍におけるオンライン相談等の検討。</p>	<p>相談者の状況や相談内容に合わせて、サービスの紹介や関係機関と連携を取りながら支援をしていく。</p>
<p>・教育相談、スクールソーシャルワーカーとも、相談の受理に際しては保護者や子供に面談を行って状況を把握するとともに、検討会を行い、支援方針を定めて対応を行っている。また、関係機関と連携を図りながら相談者の課題解決に努めている。 ・スクールソーシャルワーカーにおいては、学校を含めた関係機関との情報交換に努め、ケース会議を開き、チームとしての支援を意識して対応を行っている。</p>	<p>○教育相談 ・相談体制の拡充 ・相談しやすい環境づくり ○スクールソーシャルワーカー ・家庭と福祉の関係を築くための役割を担うこと ・相談から支援開始までの手続きに要する時間の長さ</p>	<p>・関係機関と連携を強化し、相談体制の充実に努める。 ・相談から支援開始までの時間短縮を図る。 ・数値目標は困難。</p>
<p>児童虐待の防止に向けて、要保護児童対策地域協議会や支援プラン会議を開催し、関係機関の情報共有と連携強化を図った。</p>	<p>関係機関との連携強化を通じて、児童虐待防止ネットワークを構築し、引き続き児童虐待の未然防止及び早期発見を図る。</p>	<p>○計画・目標 引き続き、要保護児童対策地域協議会や支援プラン会議の適宜開催を通じて、関係機関相互の情報共有と連携強化を図り、児童虐待の未然防止及び早期発見につなげる。</p>

事業項目 番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課 評価
72	福祉総合相談	高齢者支援課	<p>市と地域包括支援センターにおいて、主に高齢者の相談を受け付けた。女性に特化した相談窓口ではないが、高齢者人口は女性の比率が高く、そのため女性に関する相談の割合が高くなった。</p> <p>地域包括支援センターにおける女性に関する相談件数（実人数） 6,719件/10,537件（約63.7%）</p>	3
73	障害者相談支援事業	障害者福祉課	<p>（事業実績 プラザ分） ＜内容＞（重複あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用 1,680件 ・社会資源の活用 58件 ・医療・病気・不安解消 1,930件 ・生活技術・就労 354件 ・その他 626件 <p>（事業実績 あげぼの分） ＜内容＞（重複あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用 2,018件 ・社会資源の活用 1,435件 ・医療・病気・不安解消 1,137件 ・生活技術・就労 1,623件 ・その他 637件 <p>委託相談機関と合わせた相談件数 ＜方法＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問 1,317件 ・来所 3,712件 ・同行 383件 ・電話 8,851件 ・電子メール 229件 ・個別支援会議 940件 ・関係機関 6,349件 ・その他 440件 <p>＜内容＞（重複あり）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの利用 10,862件 ・社会資源の活用 2,057件 ・医療・病気・不安解消 7,940件 ・生活技術・就労 2,461件 ・その他 3,491件 	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>必要な相談対応ができたと思われるため。</p>	<p>支援が必要な方を把握し、支援に繋げるよう、相談窓口の更なる周知を図る必要がある。</p> <p>また、受け付けた相談に対して適切な助言等を行い、相談者の権利を擁護していくためには、関係機関との連携が不可欠である。</p>	<p>市と地域包括支援センターにおいて高齢者等の相談を受け付けていくなかで、高齢の女性や高齢の家族を持つ女性に関する相談に対して適切な助言等を行い、相談者が安心して生活できるように支援していく。</p>
<p>より良い支援を行うために市を含めた関係機関等で学習会や出張講座、関係機関連絡会などを開催し当事業の広報・普及・啓発を行った。相談件数は前年に比べ減少したが、年々増加傾向にあり、相談内容も多様化してきている。このことから当事業の一般への周知も広がり一定の成果が出ているものと考えられる。</p> <p>相談件数の減少について、相談内容は多種多様化しており、職員1人体制が困難なケースも少なくない。複数名での対応による相談件数の減少の可能性が有る。</p>	<p>相談支援事業を実施することにより障害者やその家族の地域における生活支援体制の充実を図るほか、高次脳機能障害者支援事業として普及啓発や関係機関の連携を強化し、高次脳機能障害者への支援の充実を図る。</p> <p>関係機関との連携が重要となる中で、相談員ひとりひとり各関係機関の役割を確認できるように勉強会や合同事例検討会等で理解を深めていく。</p>	<p>事業の趣旨から数値目標を定めるのは妥当ではない。</p> <p>各種研修への参加による相談員のスキルアップ</p> <p>効率的なケースワークの検討</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(2) 男女平等の視点に立った表現への配慮

広報紙や市の出版物等を作成する際に、固定的な性別役割分担に基づいた表現などにならないよう、また積極的に男女平等や男女共同参画を促す表現をしていくよう、職員への啓発を図ります。

また、国や都の男女共同参画における動向を注視するとともに、講座の開催等による情報発信を行い、市民への意識啓発を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
74	映像・活字等における適切な表現への配慮	広報課	「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現に努めた。	3
75	「表現ガイドライン」に基づく適切な表現への配慮	地域コミュニティ課	市の発行物等を作成する際に、男女平等の視点を取り入れてもらうため、表現ガイドラインを全庁共用キャビネットへ格納し、職員がいつでも見られるようにしている。	2
76	男女共同参画についての情報・資料の収集・発信	地域コミュニティ課	情報資料室では、市民が学習や啓発に役立てるよう書籍や資料などの蔵書の充実に努めた。 蔵書数 R1 8,057冊 H30 8,062冊 H29 7,967冊	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100％の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>広報紙等での表現については、「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いていることから、一定の成果は得られている。</p>	<p>今後も、変化する社会情勢に合わせた表現方法等を的確に把握し、対応する必要がある。</p>	<p>「男女共同参画表現ガイドライン」に沿った適切な表現を用いるとともに、変化する社会情勢に合わせた表現方法等を把握、対応し、表現方法等の全庁的な周知を行う。</p>
<p>表現ガイドラインの内容が近年見直されていないことや職員に浸透していないことなどから、男女平等の視点に立った適切な表現の配慮が行われていない可能性があるため。</p>	<p>表現ガイドラインが近年見直されていないこと。積極的に活用してもらうための周知が行われていないこと。</p>	<p>表現ガイドラインの見直しを検討。職員に活用してもらえるよう周知を行う。</p>
<p>継続した情報提供を行えているため。</p>	<p>既存の資料・蔵書について、劣化・破損しているものや、時代に合わない内容のものがないかなどの見直しを行い、必要に応じて除籍する必要がある。</p>	<p>既存資料・蔵書の見直し、新規資料・書籍の収集を行う。</p>

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

2 人権の尊重

施 策

(3) セクシュアルハラスメント防止の推進

セクシュアルハラスメントは、職場のみならず、学校や地域社会等さまざまな場面において起こり得るものです。加害者の無自覚な言動がセクシュアルハラスメントとなることもあり、セクシュアルハラスメント防止に向けた意識啓発が重要であるといえます。

セクシュアルハラスメントは社会的に許されない行為であることを広く周知徹底するため、普及啓発や相談体制の充実を図ります。

また、雇用の場におけるセクシュアルハラスメントの防止に向けては、労働者・使用者の双方に対して普及啓発を行い、主体的な取組を促します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
77①	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	住宅勤労課	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行った。	3
77②	職場・地域等におけるセクシュアルハラスメント防止の推進	地域コミュニティ課	センター情報資料室に書籍・パンフレット・啓発ビデオ等の各種資料を設置し、意識啓発に努めた。	3
78①	職員・教職員に対する研修会の実施	職員課	ハラスメント防止研修を実施した。 【令和元年度実績】 ○管理職対象 ・実施回数 1回 ・参加者 19人（男性15人 女性4人） ○一般職員対象 ・実施回数 1回 ・参加者 37人（男性26人 女性11人）	4
78②	職員・教職員に対する研修会の実施	指導室	サービス事故の事例等を校長会などで周知するとともに、サービス事故防止月間の取組をはじめ、管理職から指導した。	3
79①	職員・教職員のための相談窓口の充実	職員課	引き続き4人の担当者（男性2人、女性2人）による苦情処理担当窓口を設置し、相談しやすい体制を整えた。 より相談しやすい環境の整備を図るため、高い専門性と知識を身に付けた専門家による外部相談窓口を開設した。	4
79②	職員・教職員のための相談窓口の充実	指導室	引き続き相談窓口を設置し、教職員からの相談を受けられる体制を整えた。	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
企業・労働者がセクシュアルハラスメントの問題について認識し、取り組む必要があることから、ポスター、ガイドブック、パンフレット、ハンドブックで情報提供を行う。	国や都と連携し、企業や地域に、男女雇用機会均等法のポイント等について、ポスター、ガイドブック、パンフレットおよび、ハンドブックで広く情報提供を行うとともに、セミナーを実施する。	国や都と連携し、セクシュアルハラスメントの問題についての周知を図っていく。
昨年度設定した計画どおり、継続的に、セクシャルハラスメント防止の推進に努めたため。	講座実施の検討。	引き続き、情報資料室に書籍・パンフレット等を設置するとともに、講座実施の検討を行う。 今後も情報提供等により、セクシュアルハラスメントのない環境整備に努める。
予定どおり研修を実施でき、ハラスメント防止のための意識や知識を身につけることができた。	継続的な取組が必要なことから、今後も引き続き、研修を実施する必要がある。	引き続き、管理職対象及び一般職員対象の研修を各1回実施する。
サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底した。	繰り返し、啓発していくことが重要であり、今後も引き続き、サービス事故防止のために啓発していく。	サービス事故防止月間の取組などをはじめ、各校の管理職からの指導を徹底する。数値目標は困難。
庁内外を問わず、いつでも相談ができる窓口体制を整備し、必要な措置を講じることができている。	今後もセクシュアルハラスメント及びパワーハラスメントに関する苦情処理体制として相談窓口を設置し、両ハラスメントの防止を推進することで、職員が快適に働くことができる職場環境の実現を図る。	引き続き、相談しやすい体制を常時整えて、対応していく。
取組と実績による。	今後も継続して実施。	引き続き相談窓口を設置する。

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

3 生涯を通じた健康支援

施 策

(1) 生涯を通じた健康保持・増進支援

男女の健康の維持と予防のために、健康診査や健康指導を行うとともに、健康的な食生活や運動習慣の確立を目指し、自発的に健康づくりに努めることができるよう、それぞれのライフステージに応じた健康支援を図ります。

また、女性が主体的に妊娠・出産について自己決定することができるよう、リプロダクティブ・ヘルス/ライツの普及啓発及び性感染症予防や薬物乱用等の防止のための啓発活動を充実します。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
80①	母子の健康増進	地域コミュニティ課	女性のための健康講座を実施し、意識啓発を行った。 主催講座 R1 1回 8人 H30 4回 52人 H29 8回 73人 共催講座 R1 1回 8人 H30 2回 7人 H29 6回 249人 市民企画講座 R1 1回 14人 H30 0回 H29 0回 協働講座 R1 17回 200人 H30 11回 109人 H29 0回	3
80②	母子の健康増進	子ども家庭支援課	○取組及び実績 3～4か月児健康診査 1,756人 6～7か月児健康診査 1,763人 9～10か月児健康診査 1,773人 1歳6か月児健康診査 1,891人 3歳児健康診査 1,987人 乳幼児発達健康診査 58人 乳幼児健康診査経過観察 229人 乳幼児精密健康診査 187人 妊婦健康診査(14回) 22,856人 産婦健康診査 1,730人 パパママ学級(母親コース) 216人 パパママ学級(両親コース) 681人 妊産婦訪問指導 173人 新生児訪問指導 2,033人 乳幼児訪問指導 353人 子育て相談室 5,528人 地域子育てクラス 70組 離乳食教室 1,072人 母子保健相談 562人 妊婦歯科健康診査 766人 親と子の歯みがき教室 185人 幼児歯科健診 2,944人 保育所等巡回歯科保健指導 193人 産婦・乳幼児保健指導 22人 母子栄養強化食品支給 556人 産後ケア事業 84人 予防接種 50,015人	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出していない
- 1…予定した成果が出していない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>様々な企業や登録団体等と連携により講座を実施し、受講者が増加しているため。</p>	<p>母子向けに特化した講座を実施できていないこと。</p>	<p>コロナ禍で講座の開催自体が難しい状況となっているが、7月以降、定員の変更やオンライン講座を検討し、状況を見ながら企画・運営する。</p>
<p>産後の母親の身体的回復と心理的安定の促進を目的にR元年10月より産後ケア事業を実施。利用後のアンケートにて96%の方が満足・やや満足と回答しており、産後の母子の心身の安定を図ることができたと考えられる。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、集団健診（3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査）がそれぞれ2回ずつ中止となったため、例年より受診者数、受診率が下がっている。</p> <p>ババママ学級については、妊娠届での事業周知を行った結果、コロナにより3月の回が1回中止となっているが全体の参加者は増加している。</p> <p>発達支援では、各私立保育園へ地区担当保健師が伺い、保健センターでの発達支援事業について紹介をし連携を図ることができた。</p> <p>健診では虫歯の罹患率減少がみられ幼児歯科健診の成果が出ていると考えられる。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から事業をいくつか中止したため受診率の低下がみられたが、歯科衛生士による個別相談を行うなどし、新しい生活様式に対応した形をとることができた。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症による感染予防のため、各種乳幼児健康診査、教室等を個別健診、個別相談という形で実施している。その中で、受診率の維持、支援が必要な市民の把握と切な個別対応ができるような体制の整備が必要である。</p> <p>健診未受診者を子ども家庭支援センターと協力し把握に努めていく。</p> <p>発達支援体制の確立・関係機関への周知事業中止（延期）分の児へのアプローチをライフステージに沿って行えるよう徹底する。受講人数の数位を把握してニーズに合った事業展開を行う。</p> <p>離乳食教室は昨年度末より新型コロナウイルス感染症の影響で7月まで中止をしていたが、8月より規模を縮小して実施している。しかし、試食を中止にしている為、離乳食の固さ、味などの体験ができない部分をどのように補っていくかが課題である。</p>	<p>通念を通しての実施。</p> <p>子ども家庭支援センターとの連携</p> <p>新しい生活様式に対応した歯科事業の展開を考え実施する</p> <p>離乳食教室、食育推進事業は新型コロナウイルス感染予防対策を行いながら実施する。試食、調理実習等が可能かどうか検討を行っていく。</p>

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
81	健康診査事業の充実	健康推進課	<p>各種がんや骨粗しょう症等の早期発見、治療のための健康診査等、予防に重点をおいた健康指導を行います。 (実施率は予算上定員に占める受診者数)</p> <p>子宮頸がん検診 2,756人 子宮頸がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,473人 (86.3%)</p> <p>乳がん検診 2,550人 乳がん検診(特定年齢受診勧奨) 4,180人 (91.6%)</p> <p>大腸がん検診 3,912人 大腸がん検診(特定年齢受診勧奨) 3,851人 (90.4%)</p> <p>肺がん検診 2,098人 (102.3%) 胃がん検診 3,926人 (90.2%) 喉頭がん検診 94人 (106.8%) 前立腺がん検診 76人 (79.2%) 骨粗しょう症検診 591人 (98.5%) 若年層健康診査 587人 (78.3%)</p>	3
82	生活習慣病予防の充実	健康推進課	健康教育事業として、15回673人参加	3
	介護予防への取組の充実	高齢者支援課	<p>介護予防推進センターや各地域包括支援センターを介護予防の普及啓発の拠点として、介護予防教室や講座などを実施した。</p> <p>・介護予防教室利用者数 介護予防推進センター 2,369人 各地域包括支援センター 1,259人</p>	3
84	リプロダクティブ・ヘルス/ライツの啓発	子ども家庭支援課	<p>○取組 パパママ学級(両親コース)では、参加者が前年度より110人(うち父56人)増加。沐浴・妊婦体験の他、助産師による赤ちゃんとの生活や出産後の母のサポート等父親の役割についての講話により積極的に父の育児参加を促す内容で実施した。父親への啓発を目的として前年度同様に「パパと子手帳」も配布した。 助産師相談では、授乳の相談のほか、母体の回復状況や家族計画などの相談も行なった。</p> <p>○実績 助産師相談(母子保健相談) 562人 パパママ学級(母親コース) (年11回) 216人 パパママ学級(両親コース) (年11回) 681人</p>	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
B…施策は良好に進展している
C…現状維持
D…施策がやや後退している
E…後退している

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
受診率は上下しているが、おおむね予定どおりの受診者数の実績だったため。	勧奨通知を送付した市民が受診してもらえないよう、効果的な通知内容を検討し、検診の習慣につなげていく必要がある。また、その他のがん検診についても定期的な受診の啓発を推進する。	各検診とも引き続き定員充足率100%を目指す。 受診しやすい受診環境を整えていきたい。 検診等の受診率向上は、重点的な個別勧奨が最も効果的であるため、他の事業と連携して、郵送物へ勧奨文書を同封して周知機会の増加に努める。 全戸配布している健康応援ガイド上に、引き続きがん検診受診の必要性について掲載して啓発する。 新型コロナウイルス感染症の拡大とともに、がん検診の実施内容や方法等、再検査が必要となっている。検診を受診する各医療機関での感染予防対策の徹底をはかる。
全ての事業で概ね定員を満たしており、予定どおりの実績だった。	市が提供したい健康教育をひとりでも多くの市民に受講してもらえるように、内容の工夫はもちろんのこと、魅力的なタイトルや講師選定に務める。	新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、密集・密接・密閉の三密を避けた教育事業の実施が必要となっている。
介護予防推進センター及び地域包括支援センターにおける利用者数は、コロナウイルス対策により実績は減少したものの、住民主体による介護予防の取組への支援を行うことができた。	住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう、介護予防推進センターや地域包括支援センターによる継続的な支援が必要と考える。	介護予防教室や講座を行うとともに、住民主体により介護予防の取組が行われる場を増やしていけるよう支援する。
前年度を上回る多くの父と母が参加し、参加者同士の交流を深めていただくことができた。また、事業後のアンケートにおいて、「積極的に育児に参加し母親を支えたい。」「母と協力していきたい。」等の父親からの育児に対する前向きな意見が多く聞かれた。	昨年度末より、新型コロナウイルス感染症の影響でパパママ学級（母親・両親コース）を5月まで中止していたが、6月より規模を縮小し、少人数、時間短縮し実施している。しかし、事業の目的の一つである仲間づくりのための参加者同士の交流の時間がとれず、このコロナ禍で仲間づくりや父親への啓発をどのように行っていくかが課題である。	新型コロナウイルスの感染予防対策を行いながら実施する。パパママ学級については参加者が満足していただけるよう、内容・時間・資料等の検討を行っている。また令和2年度については、府中市助産師会と提携し、市内の中学校で性教育を実施予定である。

重点項目	評価
83	C

判定理由及び改善策等の提言

利用者が前年度と同程度であることから、この評価としました。評価の内容や課題に記載されている「住民主体による介護予防」については、もう少し詳しく記載していただきたいです。
今後も介護予防の需要が増加すると思いますので、コロナ禍の中、オンライン講座や1回当たりの参加人数を制限して実施回数を増やすなど工夫しながら行ってください。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
85	性教育及び薬物・飲酒・喫煙等に関する教育・啓発	健康推進課	薬物乱用防止については、イベント会場での啓発活動など、様々な機会をとらえ、薬物乱用防止に関する意識啓発を行った。また、市内中学校に対し、薬物乱用防止のためのポスターや標語の募集を行った。	3
86	各種体操教室の実施	スポーツ振興課	女性のための運動教室実施 教室数 7コース 教室実施回数 88回 申込述べ人数 358人 参加延べ人数 2,888人	2
87	自主的スポーツ、レクリエーション活動への指導者派遣	スポーツ振興課	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 8回 延べ22人	3

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
薬物乱用防止については、おおむね前年度通りの事業を実施することができた。	学校を訪問し、各問題についての啓発を実施するには人員的（専門知識含め）にも困難である。	新型コロナウイルス感染症が収束しない中で、出来る限りの事業を実施していく。
台風19号被害により総合体育館が長期休館を余儀なくされたことを受け、計画上の回数を実施できなかったため	総合体育館の早期復旧が喫緊の課題となっている。	事業会場となる総合体育館はR2年度中の期間において復旧工事中となるため、当該年度中は事業執行を中止する。
派遣回数が減少しているが、例年協力依頼のある事業の実施回数の減少が理由であるため。 また、新規の依頼も増加しているため。	これからも派遣制度の周知を図り、スポーツの生活化を推進していく必要がある。	地域でのスポーツ・レクリエーション活動に必要な指導者を派遣する。 12回 延べ35人

目 標

Ⅲ 人権が尊重される社会の形成

課 題

4 相談体制の充実

施 策

(1) 相談窓口の充実

個々人が抱える様々な問題を解決するため、相談者が利用しやすい体制づくりや相談窓口の周知を図り、関係機関と連携して専門的な視点から問題解決の支援を行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
88	労働相談	広報課	労働条件、労使関係など労働全般の相談に社会保険労務士が助言・指導を行った。 労働条件 3件 就業規則 0件 解雇 6件 賃金 2件 退職金 0件 その他 8件 合計 19件	3
89①	女性自身に関する相談	広報課	人権身の上相談 基本的な人権が侵害される諸問題や悩み事に対し、人権擁護委員が助言・指導を行った。 人権 女性 14人 男性 3人 身の上 女性 41人 男性 12人 小計 女性 55人 男性 15人 合計 70人	3
89②	女性自身に関する相談	地域コミュニティ課	女性を取り巻く社会状況を見据えた上で、自分らしい生き方を見つけるための援助をした。また、ドメスティック・バイオレンスやセクシュアルハラスメントに対する相談にも対応した。また、令和2年度からは相談時間を拡充し、水・金曜日の午後6時～9時、土曜日の午前9時～午後5時について電話相談を実施することとした。 相談体制 月曜日～金曜日（平日）午前9時～午後5時 相談員3人（原則2人体制） 30年度女性問題相談総件数 1,098件 自分自身 160件（14.6%） 夫婦関係 272件（24.8%） 子ども（0～18歳） 32件（2.9%） 上記以外の家族 201件（18.3%） その他の人間関係 214件（19.5%） 心身 88件（8.0%） その他 131件（12.0%） 過去の相談総件数 H30 1,045件 H29 1,082件	3
89③	女性自身に関する相談	子育て応援課	母子家庭や寡婦・女性が抱えている問題について、専門相談員による相談を実施した。 相談件数3,516件 相談内容 生活一般、児童、経済的支援、生活支援等 対応策 相談内容により課題解決に必要な支援策の情報提供等を行った。	3
90	健康に関する相談	健康推進課	保健相談室（来所・電話・訪問）2,704件、その他の相談 133件 合計2,837件	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
相談者に適切な助言やアドバイス等が行うことができているが、相談は増減があるため、東京都労働相談情報センターの活用も含めて対応し、一定の成果は得られているものとする。	市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。	相談は増減があり、適切な目標を定めることは困難であるため、助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。
家族間の悩み事や近隣関係のトラブルが増加している。そのため、何度も来庁する相談者もいるが、適切な助言やアドバイスを行うことができ、一定の成果は得られている。	市民への効果的な周知方法を検討する必要がある。	相談は増減があり、適切な目標を定めることは困難であるため、助言やアドバイスを行える相談体制の充実と市民への効果的な周知に努めていく。
昨年度設定した計画どおり、継続した相談体制の確保と共に、リーフレットを作成し、周知活動にも努めたため。また、市民のニーズに応え令和2年度から相談時間を拡充するため。	相談時間の拡充について周知すること。	引き続き現在の相談体制を維持し、有効に活用されるよう周知活動を行うとともに、女性問題相談時間の拡充について周知を行う。
相談内容が複雑・多様化している。適切な助言・支援ができるよう今後も対応していく。	相談件数の増加が見込まれる。関係機関との連携をさらに密にし相談に応じていく。	関係機関と必要時には適切な情報共有を実施し、連携を強化していく。新たに、就労支援員及び家計相談員を雇用し、自立に向けた適切な支援を行っていく。
相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。	件数は徐々に増えてきており、相談先としての認識が広がってきた結果であると考えられる。引き続き、相談窓口としての周知を進める。	相談を希望する市民が安心して相談できる体制を整える。

目 標

Ⅳ 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

施 策

(1) 広報・啓発活動の充実

広報紙や啓発冊子、講座等を通じて、女性だけでなく男性に対しても、男女共同参画社会についての周知や性差別等についての広報・啓発活動を積極的に行います。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
91①	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	広報課	男女共同参画に関する事業について「広報ふちゅう」に掲載し、市民への啓発の充実を図った。	3
91②	広報紙・啓発冊子等での啓発の充実	地域コミュニティ課	情報誌『フューラル』を3回発行。 また、広報ふちゅうに「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす週間」の特集記事を掲載。	3
	男女共同参画についての講座等による意識啓発	地域コミュニティ課	主催講座 R1 69回(22講座) 1,236人(男性204人) H30 92回(28講座) 1,718人(男性151人) H29 54回(18講座) 2,552人(男性431人) 共催講座 R1 9回(4講座) 361人(男性34人) H30 10回(6講座) 1,460人(男性555人) H29 11回(7講座) 745人(男性169人) 協働講座 R1 86回(21講座) 1,960人(男性231人) H30 55回(12講座) 1,178人(男性144人) H29 12回(7講座) 310人(男性46人) 市民企画講座 R1 17回(10講座) 341人(男性93人) H30 16回(10講座) 390人(男性83人) H29 13回(10講座) 321人(男性90人) 合計(フォーラム除く) R1 181回(57講座) 3,898人(男性562人) H30 173回(56講座) 4,746人(男性933人) H29 90回(72講座) 5,828人(男性736人) 男女共同参画推進フォーラム R1 全22講座+作品展示 参加者1,278人(男性96人) H30 全22講座+作品展示 参加者1,300人(男性54人) H29 全21講座+作品展示 参加者1,082人	3

府中市男女共同参画推進協議会による第三者評価

【項目評価基準】

- ・ 立てられた計画に基づき、着実に実行しているか
 - ・ 担当課の自己評価は適切に行えているか
 - ・ 課題を適切に把握しているか
- A…施策は非常に良好に進展している
 - B…施策は良好に進展している
 - C…現状維持
 - D…施策がやや後退している
 - E…後退している

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
男女共同参画社会の実現に向けた市政の取組等について、広報紙等で取り上げ、市民への情報発信を行っていることから、一定の成果は得られている。	今後は、市民が取り組むべき、より具体的な行動等について啓発が必要である。	男女共同参画社会の実現に向け、具体的な行動等について、広報紙やテレビ広報等を活用し、広く市民へ啓発する。
昨年度設定した計画どおり、登録団体連絡会と連携しながら、情報誌を作成・発行したため。	情報誌の配架先、閲覧方法などの検討	情報誌を年3回発行 広報ふちゅうに「女性に対する暴力をなくす運動」の特集記事を掲載する。
新型コロナ感染拡大などにより中止となった講座が13講座あり、延べ参加者が減少となり、男性の参加者についても14.4%（H30は16.3%）と減少している一方で、協働講座は、昨年度と比較し、講座数、参加者ともに1.5倍となっており、市民と協働した意識啓発が行うことができているため。	男性の参加者を増やすこと。 オンライン講座の実施に向け環境整備をすること。	男性の講座参加者を増やすため、父親向けの講座などを検討・実施する。（各講座男性参加率20%以上） オンライン講座実施に向け環境整備を行う。

重点項目	評価
92	C
判定理由及び改善策等の提言	
講座数は増加していますが目標の男性参加率の30%を達成していないため現状維持と判断し、この評価としました。また、今年度の世論調査においてセンターの認知率は3割程度となっており、多くの市民に知られていない結果となっています。男性の講座受講率だけでなく、認知率の改善にも努めてください。今年度の目標に記載のあるオンライン講座は、感染予防だけでなく、気軽に参加しやすくなると思います。併せて男性の参加者を増やすため、様々な方法を検討し、実施してください。	

目 標

Ⅳ 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

施 策

(2) 情報の収集・提供

各種の施策の基礎資料とするために、女性問題についての国や他の自治体や団体等の動向を把握するとともに、市民意識の実態等を調査し、各種の情報・資料の収集・提供に努めます。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
93	男女共同参画についての調査	地域コミュニティ課	未実施	2

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
未実施のため	継続した調査を実施し、経年比較を行い、男女共同参画に関する意識変化を分析すること。	市制世論調査の中で、男女共同参画に関する設問を設定し、H30に実施した市民意識調査との経年比較を行う。

目 標

Ⅳ 男女共同参画社会づくり

課 題

1 普及・啓発活動の推進

施 策

(3) 推進体制の充実

府中市では、広く市民の意見を施策に反映させるため、市民参加による「府中市男女共同参画推進懇談会」及び市役所の横断的組織として「府中市男女共同参画推進本部」を設置しており、これらの男女共同参画を進めるための組織の充実を図ります。

また、「スクエア21・女性センター」では、情報・学習の機会、人材の育成や交流等を積極的に行い、男女共同参画推進の活動拠点としての機能と事業の充実を図ります。

事業項目番号	事業項目	担当課	令和元年度	
			取組と実績	担当課評価
94	男女共同参画の推進に係る検討機関の運営	地域コミュニティ課	男女共同参画推進協議会を開催し、検討した内容について市長に答申した。 主な検討内容等 ・第6次府中市男女共同参画計画の策定について ・第5次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討 開催回数 9回 男女共同参画推進協議会委員 12名（男性4名、女性8名）	3
95	男女共同参画の推進に係る庁内推進組織の運営	地域コミュニティ課	重点取組事項として「職員を対象としたワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組の実施について」「第6次男女共同参画計画の策定について」の検討を行った。 本部会議 3回 幹事会 3回 専門部会 4回	3
96	スクエア21・女性センターの運営	地域コミュニティ課	継続して登録団体活動支援、講座の実施等を行い、来館者数増に努めた。 センター来館者数 R1 43,834人(男性11,413人) R30 46,649人(男性10,382人) H29 47,015人(男性11,449人) センター登録団体数 R1 112団体 H30 110団体 H29 119団体 センター施設利用率(年間) R1 30.8% H30 33.8% H29 37.3%	3

【担当課評価基準】

- 5…予定より大きな成果が出ている
- 4…予定した成果が出ている（基準＝100%の達成率）
- 3…おおむね予定した成果が出ている
- 2…予定した成果があまり出ていない
- 1…予定した成果が出ていない

令和元年度	令和2年度	
評価の内容	取組に対する今後の課題	計画及び目標
<p>昨年度設定した計画どおり男女共同参画推進協議会を開催し、市の男女共同参画の推進に寄与しているため。</p>	<p>第5次府中市男女共同参画計画の推進状況評価について、最終年度となるため、過去4年間の各事業の事業実績を分析しながら重点項目を定め、第6次府中市男女共同参画計画の施策の展開へつなげていく。</p>	<p>次の内容について検討・評価を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5次府中市男女共同参画計画の推進状況の評価 ・センターの事業計画及び運営についての検討
<p>計画どおり重点取組事項として、職員におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためのPDCAサイクルによる取組みや、第6次男女共同参画計画を作成したため。</p>	<p>職員におけるワーク・ライフ・バランスを推進するためのPDCAサイクルによる取組が適切に行われていない部署があるため、その改善が課題である。</p>	<p>開催回数 本部会議、幹事会、専門部会 各2回以上 各課、PDCAサイクルを適切に行えるよう指導する。</p>
<p>新型コロナウイルス感染拡大のため、昨年度との比較は難しいが、実績として来館者数や稼働率が低下しているが、男性の利用者が約1,000人増えているため。</p>	<p>男性の利用者、稼働率が少ないこと。</p>	<p>コロナ禍で来館自体制限をおこなった時期や部屋の定員減など来館者の増加は見込めないが、感染者予防を徹底した運営をおこなっていきたい。</p>

事業項目番号1 附属機関等の委員の男女構成比一覧

令和2年3月31日時点

	附属機関等の名称	種別	委員数	男性委員		女性委員	
				人数	割合(%)	人数	割合(%)
1	府中市総合計画審議会	附属	30	21	70.0	9	30.0
2	府中市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進協議会	附属	12	9	75.0	3	25.0
3	府中市オンブズパーソン	附属	2	1	50.0	1	50.0
4	府中市情報公開・個人情報保護審議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
5	府中市行政不服審査会	附属	5	4	80.0	1	20.0
6	府中市防災会議	附属	29	24	82.8	5	17.2
7	府中市防災会議地震部会	附属	27	26	96.3	1	3.7
8	府中市国民保護協議会	附属	29	25	86.2	4	13.8
9	府中市市民協働推進会議	附属	11	7	63.6	4	36.4
10	府中市男女共同参画推進協議会	附属	12	4	33.3	8	66.7
11	府中市国民健康保険運営協議会	附属	17	13	76.5	4	23.5
12	府中市空家等対策協議会	附属	14	14	100.0	0	0.0
13	府中市環境審議会	附属	15	11	73.3	4	26.7
14	府中市環境保全活動センター検討調整会	その他	11	9	81.8	2	18.2
15	府中市自然環境調査員会議	その他	13	10	76.9	3	23.1
16	府中市交通安全対策審議会	附属	23	18	78.3	5	21.7
17	府中市ごみ減量等推進市民会議	その他	15	12	80.0	3	20.0
18	府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会	附属	7	4	57.1	3	42.9
19	府中市生涯学習審議会	附属	15	8	53.3	7	46.7
20	府中市文化財保護審議会	附属	10	9	90.0	1	10.0
21	国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討会議	その他	18	17	94.4	1	5.6
22	府中市市史編さん審議会	附属	10	7	70.0	3	30.0
23	府中市図書館協議会	附属	10	5	50.0	5	50.0
24	府中市美術品収集選定委員会	附属	6	3	50.0	3	50.0
25	府中市美術館運営協議会	附属	12	8	66.7	4	33.3
26	府中市民生委員推薦会	附属	13	8	61.5	5	38.5
27	府中市福祉のまちづくり推進審議会	附属	15	6	40.0	9	60.0
28	府中市福祉計画検討協議会	附属	16	13	81.3	3	18.8
29	府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進協議会	附属	14	9	64.3	5	35.7
30	府中市在宅医療・介護連携会議	その他	37	20	54.1	17	45.9
31	府中市介護認定審査会	附属	60	38	63.3	22	36.7
32	府中市障害認定審査会	附属	14	10	71.4	4	28.6
33	府中市障害者計画推進協議会	附属	18	8	44.4	10	55.6
34	府中市障害者等地域自立支援協議会	附属	18	10	55.6	8	44.4
35	府中市保健センター運営会議	その他	7	5	71.4	2	28.6
36	府中市保健計画推進協議会	附属	7	5	71.4	2	28.6
37	府中市がん検診検討会議	その他	7	5	71.4	2	28.6
38	府中市子ども家庭支援センター運営会議要綱	その他	15	5	33.3	10	66.7
39	府中市要保護児童対策地域協議会	その他	47	25	53.2	22	46.8
40	府中市子ども・子育て審議会	附属	20	12	60.0	8	40.0
41	府中市青少年問題協議会	附属	28	23	82.1	5	17.9
42	府中市放課後子ども総合プラン検討会	その他	11	7	63.6	4	36.4
43	府中市都市計画審議会	附属	17	15	88.2	2	11.8
44	府中市都市計画審議会部会	附属	7	7	100.0	0	0.0
45	府中市建築紛争調停委員会	附属	3	3	100.0	0	0.0
46	府中市土地利用景観調整審査会	附属	7	5	71.4	2	28.6
47	府中市緑の基本計画検討協議会	附属	10	8	80.0	2	20.0
48	府中市下水道マスタープラン検討協議会	附属	5	5	100.0	0	0.0
49	府中市建築審査会	附属	5	3	60.0	2	40.0
50	府中市学校施設老朽化対策推進協議会	附属	14	11	78.6	3	21.4
51	府中市立学校給食センター運営審議会	附属	17	10	58.8	7	41.2
52	府中市学校保健会	その他	20	13	65.0	7	35.0
53	府中市特別支援教育就学支援協議会	その他	44	21	47.7	23	52.3

	委員数計	男性計	割合(%)	女性計	割合(%)
附属機関	614	438	71.34%	176	28.66%
その他会議	245	149	60.82%	96	39.18%
計	859	587	68.34%	272	31.66%

2 府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること
について

「府中市男女共同参画センターの事業計画及び運営に関すること」について、府中市男女共同参画センターでは、第6次府中市男女共同参画計画をもとにセミナー及び講座に係る事業計画として、男女共同参画社会の実現に向けた各種主催講座のほか、東京都や市内事業者と連携した講座、市民や市民団体が実行委員会を構成して実施する男女共同参画推進フォーラム、市民団体が企画及び運営する市民企画講座や協働講座など、様々な主体と相互の得意分野を生かした協働による事業運営に努めており、評価しています。当協議会では、男女共同参画センターの運営全般について検討した中で、次の2点について答申します。

(1) 男女共同参画センターにおける啓発事業等について

ア 男女共同参画センターの施設及び事業の周知活動について

平成31年(2019年)4月に「府中市女性センター」から「府中市男女共同参画センター」へ名称変更されましたが、令和2年度(2020年度)に実施された第52回市政世論調査報告書(以下、「世論調査」と言います。)では、施設及び女性問題相談窓口について約7割の市民が「知らなかった」と回答しています。府中市の男女共同参画や女性問題の解決に向け、施設や事業の認知度を向上させることは不可欠です。これまでの周知方法だけでなく、より多くの市民に知っていただき、利用していただく施設を目指し、これまで以上に周知活動に取り組んでください。

イ 男女共同参画に関する講座の実施について

今年度は、新型コロナウイルス感染拡大により男女共同参画週間や男女共同参画推進フォーラムが中止となり、その他の講座についても中止や延期が続き、講座数や参加者が大幅に減少していると伺いました。一方で、オンライン講座の実施を行うなど、新たな取組を行い、意識啓発に努めており、時代のニーズに合わせた意識啓発を行っていることは評価できます。子育て世代や働く世代はオンラ

わせた意識啓発を行っていることは評価できます。子育て世代や働く世代はオンラインの方が参加しやすいというメリットもありますので、今後も継続して実施してください。

また、世論調査では、「女性が職場を長く持ち続けていくうえで、壁になっているもの」として、「家事・育児の両立支援が難しい」と回答した市民が約3割で最も多く、さらに利用したい講座として、働く権利の保障と環境の整備を啓発する事業や男女共同参画を目標とした事業が求められています。

女性が活躍するためには、働き方改革や男性の家事・育児・介護参画が欠かせませんので、重点的な意識啓発をお願いします。

ウ ドメスティック・バイオレンス（DV）被害者への支援

女性問題相談について、今年度から夜間や休日の電話相談を拡充し、より多くの方が相談しやすい体制を整えていただいたことは評価できます。

世間では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で在宅にいる時間が増え、DVや虐待が増加傾向にあります。府中市の女性問題相談の件数は大幅に増加していないと伺いましたが、潜在的な被害者は今後も増えていくことが予想されますので、引き続き、相談事業の周知やメール相談など、より多くの方が気軽に相談できる体制の構築に努めてください。

(2) 男女共同参画（男女平等）条例の制定について

平成11年（1999年）に国は「男女共同参画社会基本法」を制定し、男女共同参画社会の実現は「21世紀のわが国の最重要課題」であるとしています。

府中市は、同じ平成11年（1999年）に「男女共同参画都市」を宣言しています。また、市長を本部長とする「男女共同参画推進本部」を設置し、「府中市男

し、専門的見地及び市民からの意見を受け入れ、男女共同参画のまちづくりの推進に反映する取組を行っています。

しかしながら、国として様々な男女平等に関する指標を取り決めてその実現を図っているにもかかわらず、世界経済フォーラムの調査による「ジェンダー・ギャップ指数(GGI)2020」のランキングは世界153カ国中121位にとどまり、世界的にみても男女間格差が大きい状態となっています。これは、国民一人一人の意識・実践の問題であり、したがって一人一人が住んでいる各自治体こそがボトムアップで取組むべき課題です。また、府中市においても附属機関における女性委員の割合や、女性職員の昇任試験の受験率が低い状況が続いています。

そこで、今こそ府中市の男女共同参画の一層の拡大・促進を図るため、「男女共同参画(男女平等)条例」の制定を要望します。

条例を制定することで、男女共同参画を推進・実現する具体的な基本方針・法的規定を明示することとなり、男女平等への取組や協力を担保する市や地域、市民等の責務についても規定され、男女共同参画のまちづくりをさらに推進することが出来ます。

三多摩のリード役を期待する府中市が条例を制定することによって、他自治体から注目されるとともに、広く市民の男女共同参画のまちづくりに対する関心が高まり、男女平等の実現に近づくことになると私たちは考えます。

会議の経過

	開催日	内容（主な審議事項等）
第1回	令和2年 7月31日	・ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価について
第2回	令和2年 10月30日	・ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告・第三者評価に係る 担当課ヒアリング及び第三者評価について
第3回	令和2年 11月20日	・ 府中市男女共同参画計画推進状況評価報告に係る第三者評価に ついて ・ 府中市男女共同参画の推進に関する事項について
第4回	令和3年 3月4日	・ 府中市男女共同参画の推進に関する答申書の確認 ・ 市民企画講座の説明・採点